

# 砺波平野の散村

THE DISPERSED SETTLEMENT ON THE TONAMI PLAIN

砺波市立 砺波散村地域研究所

# 砺波平野の散村

*THE DISPERSED SETTLEMENT ON THE TONAMI PLAIN*

改訂版

砺波市立 砺波散村地域研究所





三條山より砺波平野を望む





アズマダチの家 一砺波市太田一

## □ はじめに □

日本を代表する美しい農村景観である砺波平野の散村を広く紹介するために、この本がつけられました。

砺波平野は豊かな水に恵まれ、古くから散村が形づくられてきました。遠くから眺めると緑のじゅうたんに基石をまき散らしたように家が散らばっています。

このみごとな景観がどのようにして成り立ち、どのように発展してきたのでしょうか。また、散村での米づくりや人びとの暮らしにはどのような特色があるのでしょうか。

このような課題について、長年、散村を中心に研究してきた砺波散村地域研究所のメンバーが、写真や図などを使って、分かりやすい解説を試みました。

いま、砺波平野に住んでおられる方は、本書によって改めて郷土を見直し、また、それ以外の地方にお住まいの方は、この本を手には砺波平野を探訪され、さらに新しい発見をしていただければ幸いです。

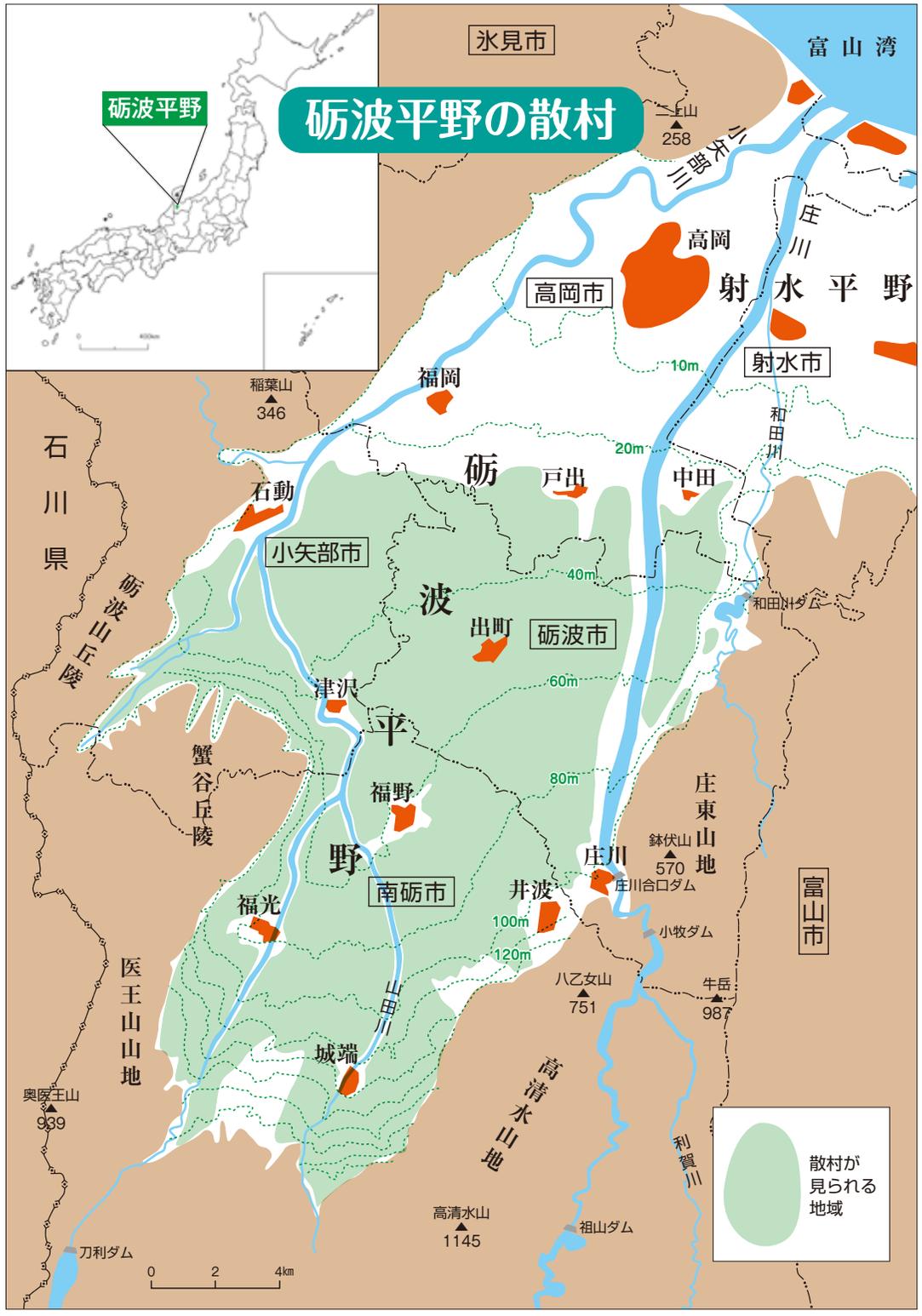
平成 13 年 3 月

砺波市立砺波散村地域研究所

所長 浮田 典良

## □ 目 次 □

1	散村の成り立ち	8
	(1) 砺波散村の景観 (2) 研究者の注目と研究の展開 (3) 砺波散村の成立と展開	
2	米づくりとともに	14
	(1) 網の目のような用水 (2) 耕地を周りにもつ農家 (3) 米と種籾とチューリップ (4) 変わる砺波平野の農業	
3	散村の暮らし	22
	(1) 村のまとまり (2) 散村の住まい (3) 四季の行事	
4	家をつつむ屋敷林	34
	(1) 屋敷林の成り立ち (2) 屋敷林にある木々 (3) 屋敷のどこに生えているか (4) 屋敷林が果たした役割 (5) 変化する屋敷林 (6) 緑の環境として	
5	散村の自然環境 今昔	42
	(1) 水田の区画が小さかった頃 (2) 小川や畔の動植物 (3) 水辺環境の変化	
6	砺波の町や村	46
	(1) 砺波地方にできた村と町 (2) 産業と交通の発達 (3) 砺波地方の道路 (4) 旧市街地と新しい商業地域	
7	これからの散村	54
	(1) 文化遺産としての散村景観の保全 (2) 自然豊かな散村 (3) 水田景観の保持 (4) 産業構造の転換と中心市街地の機能強化 (5) 行政と市民が一体となった散村景観整備の推進	



砺波平野

砺波平野の散村

氷見市

富山湾

山  
258

高岡

高岡市

射水平野

射水市

福岡

稲葉山  
346

石川県

石動

小矢部市

砺波

戸出

中田

出町

砺波市

津沢

平

福野

庄東山地  
鉢伏山  
570

福光

南砺市

井波

庄川

小牧ダム

富山市

奥医王山  
939

医王山地

城端

山田川

高清水山地

高清水山  
1145

八乙女山  
751

牛岳  
987

祖山ダム

刀利ダム

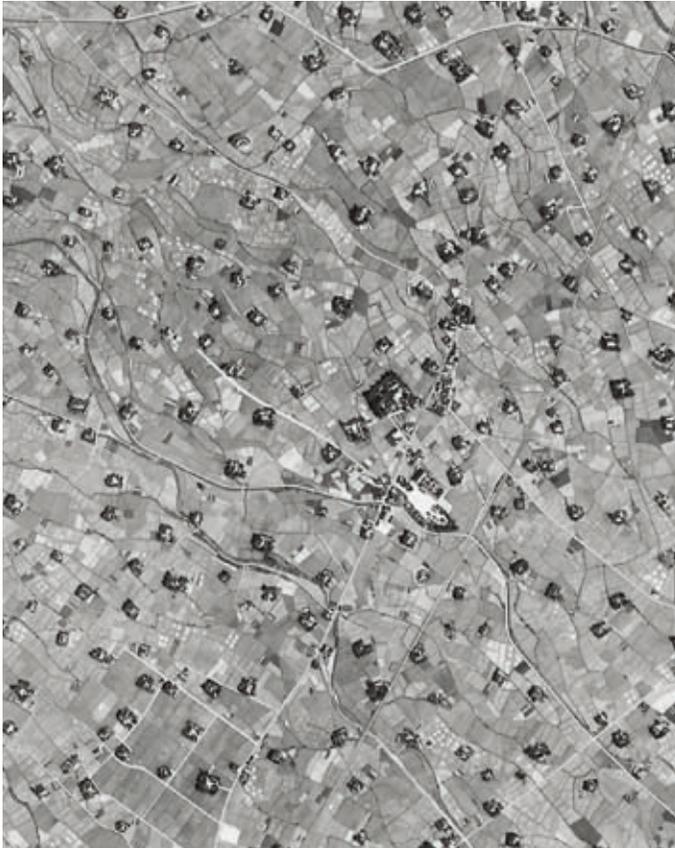
0 2 4km

散村が見られる地域

# 1 散村の成り立ち

## (1) 砺波散村の景観<sup>けいかん</sup>

北陸の富山県西部に広がる砺波平野では、農家が一軒一軒離れて点在しています。このような農村の在り方を、家々が集まっている集村<sup>しゅうぞん</sup>に対して、散村<sup>さんぞん</sup>といいます。散村の各農家では、家の近くの田畑<sup>こうさく</sup>を耕作するのが普通です。砺波平野の場合、耕地の平均的な面積は1ヘクタールほどですから、隣りの農家の距離<sup>きょり</sup>が100メートル程度であるのが一般的です。



**圃場整備前の散村** 砺波市鷹栖・東野尻付近 網目状に発達した水路に沿って屋敷林に囲まれた農家が点在している。曲がりくねった狭い道、不整形の小さな水田が目立つ。下方に1962年から始まった圃場整備事業の大型水田が見える。 1963(昭和38)年

散村では、それぞれの経営する面積が広いと隣りの農家との距離が遠くなります。たとえば、アメリカ合衆国の160エーカー(約64ヘクタール)の単位で入植<sup>にゅうしょく</sup>して開拓<sup>かいたく</sup>が進められたところでは、隣りの家との距離が計算上では800メートルほどになります。日本でも19世紀の終わり頃からの北海道の開拓地<sup>かいたくち</sup>では、約5ヘクタールを標準にしたので、隣りの家とは200メートル以上離れているのが普通でした。

砺波平野の散村では、農家は周囲にカイニョと呼ばれる<sup>や</sup>屋敷林<sup>しきりん</sup>を作っていることで知られ



明治末期の鷹栖村付近

1909 (明治42) 年測図「出町」 2万分の1

ています。屋敷林には実のなるカキや庭園用の庭木も含まれていますが、スギやケヤキなどの大きな樹木も多く、かつては、毎日の燃料と家を建て替えるときの建築材料として使用されました。農家はそれぞれ、人々がそこに住んで生活をし、農業を営む、きわめて自立的な生活や就業の単位でした。

現在では、圃場整備が行われて道路の整備や下水道の設備が進められています。農家の多くは通勤し、休日に機会を使用して農業を営むのが普通です。最近では、集落営農や請負耕作の形態も増え、農業に従事する時間が減ってきています。農家はむしろ、そこに住んで生活する場になり、中心的な仕事は、別の場所するのが一般的となっています。また、道路の改良や自家用車の普及に伴って住宅団地やアパートも増え、農家でない人々が散村の中に暮らすことも増えてきました。工場や商店などにも散村の中に建設されるものが多く、農地に囲まれたものも珍しくありません。変化しながらも、現在でもカニョが維持されている農家が多く、砺波散村の景観の大きな特徴となっています。

## (2) 研究者の注目と研究の展開

砺波散村は、早くから研究者に注目され、研究の対象となってきました。日本の大学の中で、最初に設置された地理学講座の教授であった京都帝国大学の小川琢治<sup>おがわたくじ</sup>は、早くも1914(大正3)年に砺波散村についての論文を発表しました。

その論文は、農家が点在する状況やカイニョに囲まれた屋敷に注目して、そのような景観が成立した背景についていろいろな推定を巡らしています。また、網の目状に多くの水路があつて、どこでも水が得やすいことや、フェーンの強風に対する備えなどについても述べられています。中でも、東大寺の正倉院<sup>しょうそういん</sup>に伝わる8世紀の東大寺開田地図の中に「孤立荘宅<sup>こりつそうたく</sup>」を想定させる表現があることを指摘して、砺波散村の起源が古代にさかのぼると考えました。

これに対して、牧野信之助<sup>まきのしんのすけ</sup>は、砺波散村が17世紀以後に加賀藩の政策によって成立したものとする論文を発表しました。特に、近世になって開拓された地域の史料に注目して、小川琢治の推論に反論しました。その後、村松繁樹<sup>むらまつしげき</sup>はさらに詳細に調査を行つて、小川が注目した各種の自然条件が複合して砺波散村の形成に結び付いたとしました。牧野の考えを、新村に限定されるプロセスだとしてこれを退けたこととなります。

村松繁樹は、自らが主宰する大阪市立大学地理学教室としても砺波平野の共同調査を進めました。この一連の調査には、村の中の親族や共同組織などの社会生活の面を取り扱ったものが多かったのが一つの特徴<sup>とくちょう</sup>です。調査者の一人であった水津一郎<sup>すいづいちろう</sup>は、一族の人々による開拓の過程と村落<sup>そんらく</sup>の形成の過程を一つのモデルとして取り出すことに成功しました。

このように多くの研究成果が生み出された砺波散村は、典型的な散村の例として教科書にもしばしば採り上げられることになりました。散村の起源や展開過程を巡る研究はその後も

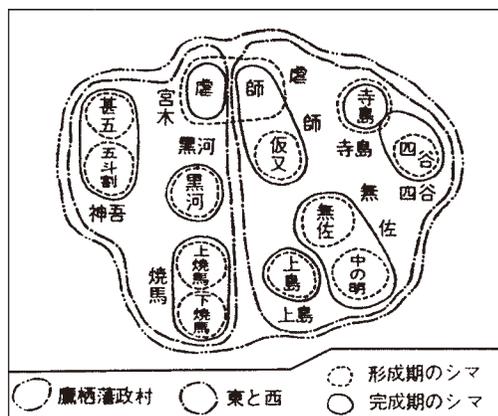


図-1 鷹栖のシマの発展

進み、さらに、圃場整備や工業化・モータリゼーションの進行に伴う農家の兼業化など、砺波散村の変化についての研究も数多く進められてきました。砺波市立の砺波散村地域研究所が設立されて、全国でも貴重な存在として活動を続けているのも、このような背景が一つの大きな理由です。

### (3) 砺波散村の成立と展開

東大寺の正倉院に伝わる8世紀の地図には、砺波平野の<sup>しょうえん</sup>莊園を描いたものがたくさん含まれています。これらには確かに「孤立莊宅」とみられる表現があります。奈良時代や平安時代中頃まで、日本の村落の景観は、農家が<sup>さんさんごご</sup>三々五々と分布する<sup>しょうそん</sup>小村と呼ばれるような状況が一般的でした。砺波平野では、庄川扇状地の<sup>せんじょうち</sup>扇側部や<sup>せんたんぶ</sup>扇端部などの<sup>しゅうへんぶ</sup>周辺部から開拓が進んだとみられますが、やはり同じような村落形態であったと考えられます。

<sup>ちゅうせい</sup>中世の砺波平野でも、点々と分布する孤立莊宅や、三々五々と散在する小村のような屋敷の存在が、莊園関係の<sup>しりょう</sup>史料でも確認されますし、<sup>はくつちようさ</sup>発掘調査によっても実際にそのような建物跡が<sup>けん</sup>検出されています。

このような村落の景観は、庄川扇状地上の開拓が進むにつれて、砺波平野全体に広がったとみられます。扇状地上では、<sup>ひょうど</sup>地表の土が薄く、<sup>ひょうど</sup>表土の下は

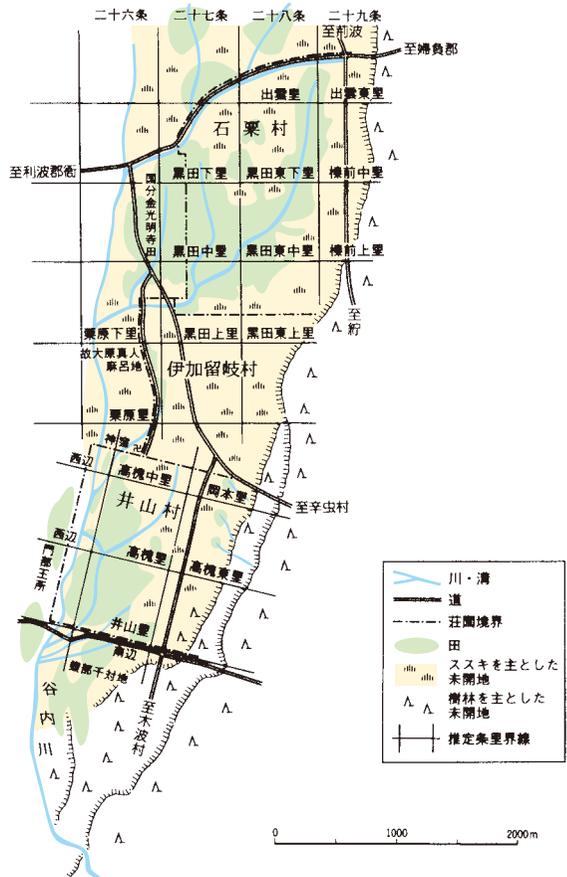


図-2 石粟村・伊加留岐村・井山村比定地付近の景観





## 2 米づくりとともに

### (1) 網の目のような用水

広々と広がる砺波平野の水田と散村。そのやや東に片寄<sup>かたよ</sup>って、ゆったりと北に向かって庄川が流れています。砺波平野は、この庄川の扇状地を中心にしてできている平野です。

我が国にある多くの扇状地では、水田に利用されず、畑<sup>かじゆ</sup>になったり果樹<sup>さいばい</sup>の栽培が行われたりしていますが、砺波平野の場合は、そのほとんどが水田になっています。その理由を確かめてみたいと思います。

まず、一つに庄川の水量が大変豊かなことがあります。多くの扇状地では、砂や小石が主に堆積<sup>たいせき</sup>しているため、水は地下へしみ通って、地上の流水が地下に一時もぐって流れる伏流<sup>りゅうすい</sup>水となります。そのため、扇状地の中央部に当たる扇央部<sup>せんおうぶ</sup>では水が得にくくなり、一般的には果樹園<sup>かじゆえん</sup>や畑地<sup>はたち</sup>が多くなります。ところが、砺波平野では、しみ通る水の量以上に多くの水が庄川によって供給<sup>きようきゆう</sup>されます。これは庄川流域が冬の降雪を中心にして降水量に恵まれているからです。そのため、庄川扇状地の場合は、水を比較的たやすく引けるので、水田耕作が可能になっています。

もう一つ、この水を運ぶ仕組みである用水路網<sup>ようすいろもう</sup>があります。庄川は、砺波市庄川町金屋



古上野のどんど 庄川からの水を出町外6ヶ用水路、横江宮川用水に分水し、野村島や五郎丸地区などを潤している。

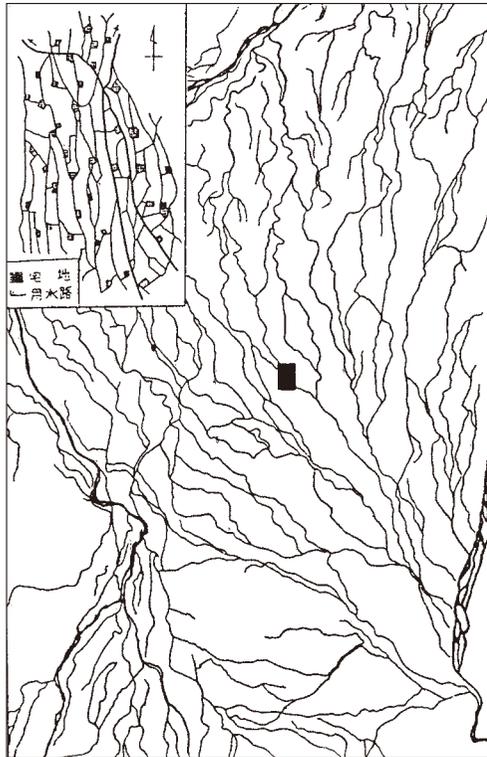


図-5 用水幹線と屋敷と用水路 左上は旧林村

付近の扇状地のかなめの部分を扇頂として、洪水のたびごとに土や砂を堆積させながら川筋を変えて平地をつくってきました。

庄川は、奈良や平安時代の頃は、扇頂当たりから西北の方向へ、幾筋にも分かれて流れていましたが、しだいに東へ流れを変えていきました。1585（天正13）年の大地震による洪水で、今の庄川が流れている辺りへ流れの中心が移っていきました。

それまで多くの支流がつけられて網の目状になっていた川跡は、水田に水を供給する用水として利用されていきました。そのために平野のどこでも水の利用が可能になり、多くの水田が開かれることになりました。

庄川から引かれる用水には、左岸（西側）に二万石・舟戸口・鷹栖口・若林口・新又口・千保柳瀬口などの用水があり、右岸（東側）には芹谷野・六ヶ・針山口の各用水があります。以前は、それぞれの用水が庄川本流から別々に水を取り入れていましたが、水の少ない時期には、上流と下流の用水で水争いが起こっていました。

また、1930（昭和5）年に発電のための小牧ダムが建設されて、河床が低下することが予想されたので、それぞれの用水の取り入れ口を合わせて一つにする合口化を行うことになりました。1939（昭和14）年に砺波市庄川町金屋地内に合口ダムが完成して、すべての用水に水が行きわたるようになりました。

庄川から用水に流れ込んだ豊かな水は、幹線から支線へと用水路網を流れ下り、水田を潤しました。用水は、水田耕作だけでなく、一部は家が建っている敷地内にも取り入れられて生活用水として利用されました。合口ダム建設後には幹線用水路沿いの中野発電所のように低落差発電にも利用されました。

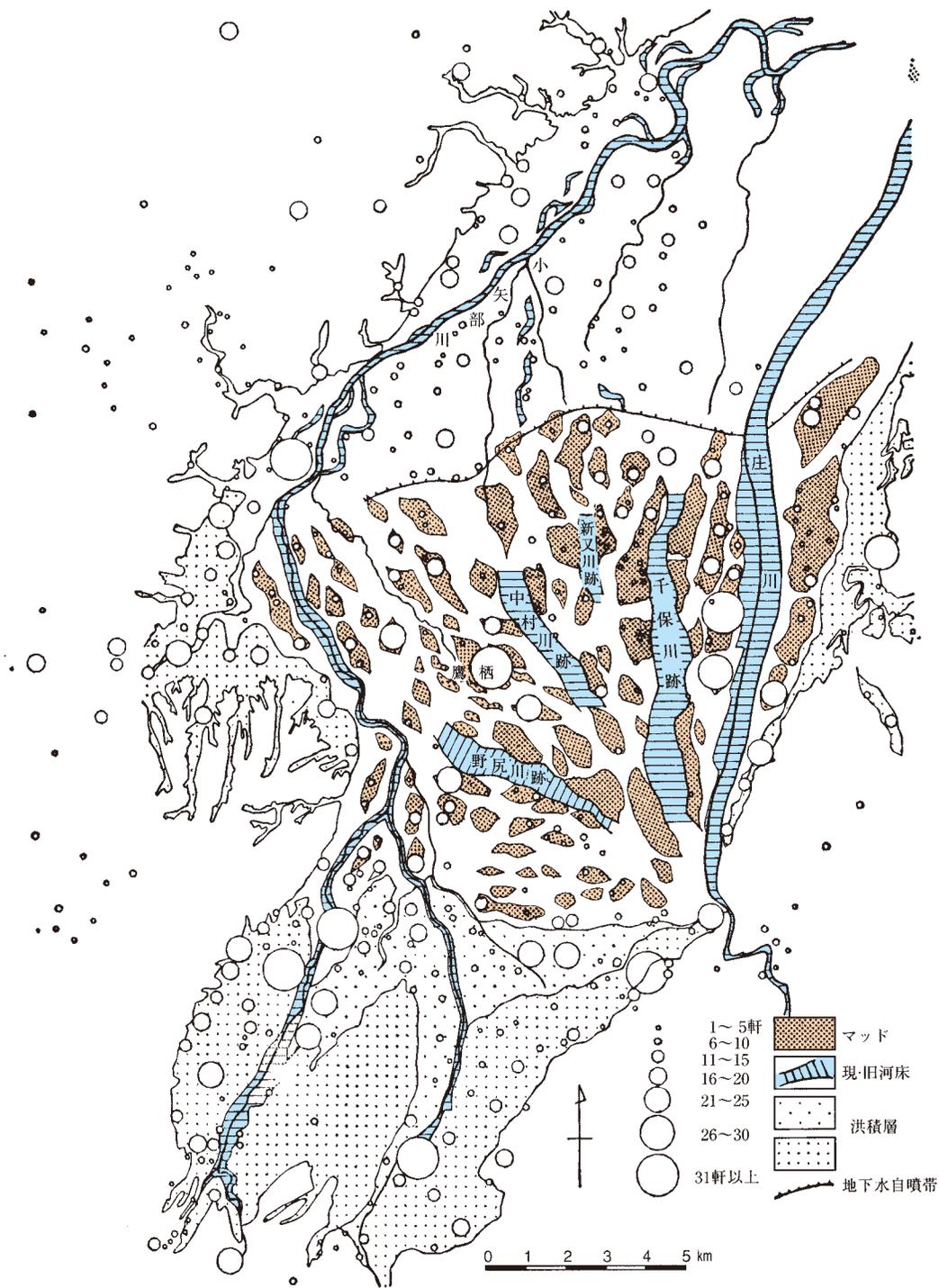


図-6 元和5年(1619)の家高分布マッド

## (2) 耕地を周りにもつ農家

桜の季節も過ぎ、チューリップが咲き始める頃、砺波平野では水田に水が入り、田植えの準備が始まります。周りの山々から平野を見ると、水を張った水田が鏡のように照り返して見事な景色となっています。一軒一軒の農家が、大きな湖の中に緑の小島が浮かんでいるように見えます。

この小島は、平野に散らばった家々です。カイニョと呼ばれる屋敷林が周りを取り巻き、まるで森の中に家があるようです。ここでは、多くの農家が米づくりに励んできました。

散村のほとんどの農家では、家の周りに自分の水田があります。これは、散村の成り立ちと深い関係があります。今から500年ほど前に扇状地の中央部に出てきた人たちは、自ら開墾した土地にそれぞれが家を建てたと考えられています。

江戸時代に砺波平野を治めていた加賀藩では、年貢をかける割合を公平にするために「田地割」と言って、田のよし悪しによって水田を分けて、くじで耕作する人を決めました。しかし、多くの人たちは、くじで引いた田をお互いに交換して自分の家の周りの土地を耕作するようにしていました。

第二次世界大戦後に実施された農地改革で、地主制がなくなり、耕作していた土地がすべて自分の土地になりました。それ以前は約90パーセントがすべて他人の土地を耕作する小作農か一部他人の土地を耕作する自小作農でしたが、農地改革によってほとんどの農家が自作農となりました。さらに、農地の交換分合も行われて、農家の多くが家の周りに耕作する水田をもつことになりました。

扇状地の水田の多くは「ザル田」と言われるほどに水持ちが悪くて、朝、水田に水をいっぱいに入れても夕方には空になっているという状態でした。しかし、自分の耕作する水田が家の周りにあれば、水の管理がしやすく、また、収穫期には家の周りの田の水を抜いて、稲の乾燥や脱穀の作業を行うことができました。また、網の目のように巡らされた用水路網は、家の周囲を巡り、農業用水として使用されるほか、飲み水や洗濯の水、農具などの洗い水としても使われました。さらに、大正時代には、傾斜した扇状地を流れる用水を利用し

た螺旋水車らせんすいしゃが発明され、農業機械の動力として利用されました。

昭和30年代からの高度経済成長以後、農業は全国的に大きく変化し、米づくりが盛んな砺波平野においても様々な変化が起こってきました。別の項目でも述べられているように、圃場整備ほじょうせいびが広く行われて大型の農業機械が使われるようになり、農業以外の仕事つに就く兼業けんぎょうが盛んになりました。そのためにすべての農作業、または一部の農作業をほかの農家に任せる農家が多くなりました。これは「請負耕作うけおいこうさく」と言われ、兼業農家に代わって米づくりを行う農家や農家のグループが現れました。中には、組合や会社などの仕組みとして農業法人のうぎょうほうじんをつくる人たちも出てきました。また、地域全体で水田を守り、経費を少なくする「集落営農しゅうらくえいのう」（集落全体で集落の耕地を耕作する）も広がってきました。この集落営農の中心になる「中核農家ちゅうかくのうか」の育成も大きな課題になっています。

### (3) 米と種粃たなもみとチューリップ

庄川の豊かな水と肥えた土壤に恵まれた砺波平野は、米を多く生産する豊かな穀倉地帯こくそうちたいとして長い間地域の経済を支えてきました。今も、秋に入る頃になると、黄金色の稲穂こがねいろいなほに染まる水田の中に、屋敷林が点々と広がっています。

よい米づくりは、よい土作りから始まります。昔は、ニシンなどの魚肥ぎょひが使われました。第二次世界大戦後でも、水田の裏作うらさくとしてレンゲを植えて田にすぎ込むことが広く行われました。また、扇状地の水田は、水が浸透しんとうしやすいために、米の収穫の前に稲が枯れてしまって減収になる傾向があったので、昭和20年代の後半より上流から粘土質ねんどしつの泥を流して土壤の改善を行う流水客土事業りゅうすいきゃくどが行われ、水持ちのよい水田に変えられました。

砺波市では、庄川町五ヶ辺りを中心にして種粃こかの生産が行われています。この地域では、庄川沿いに吹き下ろす強い風が夜中から朝にかけて吹き込むため、朝露あさつゆや霜しもが降りにくく、強い稲が育つと言われています。そのため種子しゅしが充実しており、種粃の質がよいことで全国的に知られています。

春になると、雪解けとともに緑の芽を出したチューリップが、絨毯じゅうたんを敷いたように鮮やか

に咲き誇り砺波の野を覆います。砺波平野は新潟県蒲原<sup>かんばら</sup>平野<sup>へいや</sup>などとともに日本におけるチューリップ球根の大生産地です。



高波地区におけるチューリップ栽培

砺波平野でチューリップ栽培が始まったのは、1918（大正7）年に東<sup>ひがし</sup>砺波郡<sup>となみぐん</sup>庄下<sup>しょうげ</sup>

村<sup>むら</sup>（今の砺波市<sup>やぎ</sup>矢木<sup>みずの</sup>）の水野<sup>みずの</sup>豊造<sup>おんぞう</sup>さんが、水田<sup>うらさく</sup>の裏作として行ったのが始まりです。現在、砺波市では、5月のゴールデンウィークを中心にしてチューリップフェアが催され、全国から多くの人々が訪れています。

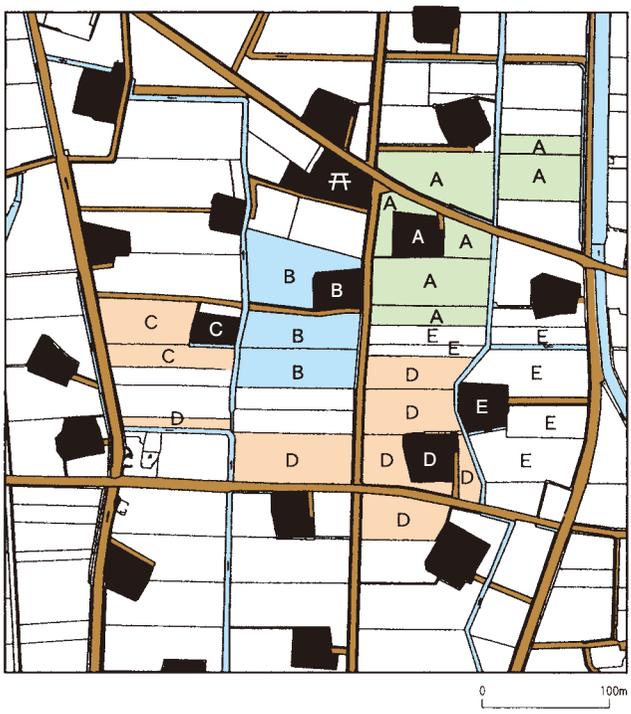
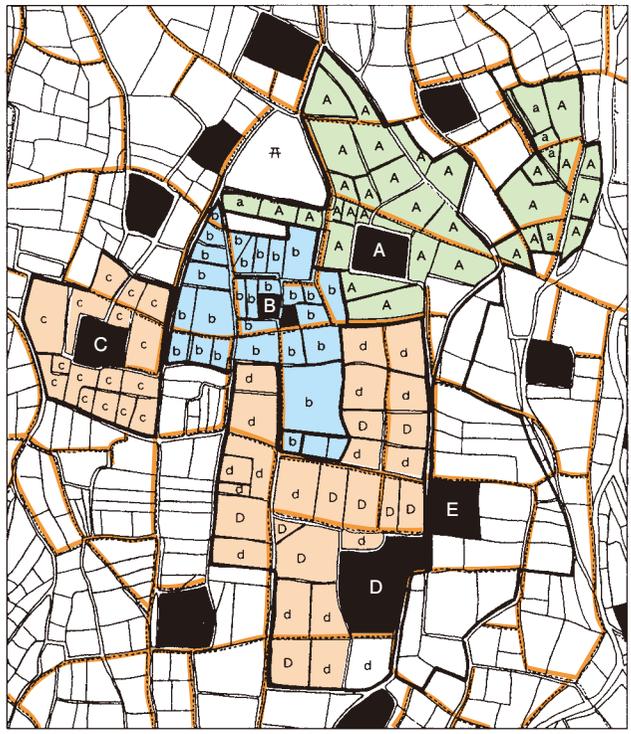
#### （4） 変わる砺波平野の農業

昭和30年代から始まった高度経済成長によって、砺波平野の農村にも大きな変化が起きました。

その一つに農業の機械化があります。それまでの「田起こし」<sup>たお</sup>作業は、人力や牛や馬を使って行われ、人手と時間を多く必要とする大変な仕事でした。昭和20年代の後半から普及し始めた<sup>こううんき</sup>耕運機<sup>こううんき</sup>によって、水田の耕作はきわめて効率的に行えるようになりました。1961（昭和36）年に、農業とほかの産業の所得のバランスを図ることを目的につくられた農業基本法も、砺波平野の農業や農村の姿を大きく変えました。それは、圃場<sup>ほじょうせいび</sup>整備<sup>ほじょうせいび</sup>と言って、水田を大型化して形を整える事業が広く行われるようになったからです。

1962（昭和37）年に砺波市や福野町（現在の南砺市）の4か所で圃場整備作業が始まり、しだいにほかの市町村でも実施されていきました。これによって一区画が縦100メートル、横が30～40メートルの長方形で、広さ30～40アールの大型の水田となりました。

水田の大型化によって農業の機械化はますます進み、田を耕すためにトラクター、米の収



穫にはコンバインが使用されるよう  
になりました。収穫した米の乾燥や  
精米せいまいも共同で行われ、あちこちにラ  
イスセンターなども建てられてゆきま  
した。

さらに、農道や用水路、排水路  
も新しくつくられました。それまで  
の自然の川を利用していた曲がりく  
ねった用水は、大型水田に沿って  
直線的につくり直され、崩れなくて  
水が漏れないようにコンクリートで  
固められていきました。そのために  
用水路の水は効率よく流れるよう  
になりました。しかし、魚や虫などが  
住みにくい水路となり、流れも速く  
なって子どもたちの水遊びの場もな  
くなっていきました。

農道は2車線の広さとなり、農  
業機械や一般の車が通りやすくな  
りました。幹線道路だけでなく砺波平  
野の隅々まで道路網が広がり、農

図-7 散村の宅地と耕地  
(砺波市小杉)  
上の図は農地改革前、下の図は圃場整備  
終了後のようすで、A～Dは農家の所有地、  
a～dは小作地をしめしている。

宅地   
  道路  
 用水

業のためだけでなく工場が農村地域へ進出するのにも役立ちました。1965（昭和 40）年頃には、砺波地方の安くて広い土地を求めて大きな工場が建てられていきました。その主なものに小矢部市の自動車関連工場や福光町や福野町（ともに現在の南砺市）に進出したアルミ関連の工場、砺波市の電気関連の工場などがあります。1988（昭和 63）年に全線が開通した北陸自動車道は、関東や関西の大都市圏との時間的距離を縮め、砺波地方への工場の進出をさらに加速させることにつながりました。これらの工場の農村への進出は、農業の機械化で余った労働力を工業へ振り向け、「農工一体化」<sup>のうこういつたいか</sup>を推進するものでした。

1975（昭和 50）年頃から、各市町村でも圃場整備が終わった農村地帯へ大規模な住宅<sup>じゅうたく</sup>団地<sup>だんち</sup>が建設されていきました。さらに、1985（昭和 60）年頃になると、農家の跡継ぎ不足<sup>あとつぎ</sup>で水田を手放す家が多くなったので、水田 1、2 枚の小規模な住宅開発が盛んに行われました。水田 1 枚で、8 軒から 12 軒ほどの住宅ができるので、散村の中に住宅団地が見られるようになりました。



進出する住宅団地

1986（昭和61）年の砺波市鷹栖付近

### 3 散村の暮らし

#### (1) 村のまとめり

砺波平野にある農家の多くは、家の周りにある自分の水田を耕しています。そのために、それぞれの農家は、隣りの家と離れて建っています。その農家の周囲は、カイニョといわれる屋敷林で包まれています。家々が点在しているというよりも、小さな森が点々としている風景に見えます。このように散らばっている農家の人々ですが、お互いにいろいろと深いつながり合いをもちながら暮らしています。

砺波市には深江<sup>ふかえ</sup>、旧福野町には野尻<sup>のじり</sup>という地名があります。この深江というのは、江戸時代には深江村という村で、野尻は、野尻村という村でした。このように現在の大字<sup>おおあざ</sup>となっている地名の多くは、江戸時代には、それぞれ村の名前でした。江戸時代の終わり頃、旧砺波郡には五箇山の村々も含めて、ちょうど700の村がありました。

これらの村は、村人たちの暮らしのまとめりであるとともに、行政の末端を担う一つの単位でもありました。江戸時代には、村ごとに年貢<sup>ねんぐ</sup>として納める米の数量が決められていました。そのために村人は、お互いに協力し合いながら、凶作の時も一定の年貢米<sup>きょうさく</sup>を藩<sup>ねんぐまい</sup>に納めていました。



小杉村の村御印

平野中央部の小杉村(現砺波市小杉)は草高695石の45パーセントが年貢とされて、ほかに野役とマヌ役がありました。

村を単位としたつながりには、村の氏神うじがみを中心にした氏子うじことしての集団ほうねんもあります。豊年を祈る春の祭り、そして、子どもや若者を中心にして行灯を製作し明かりを灯して繰り出す夜高祭り、収穫を感謝する秋の祭りの獅子舞ししまいなどを行います。このように、村には、子ども組、若者組など、それぞれの年齢層によって組織されているいろんな集団があります。

さらに、農家の人たちは、用水の改修や村の大切なきまりを話し合うために、みんなが集まって相談をしました。その相談する会を「よりあ寄合い」といいます。今の自治会や常会じょうかいがそれに当たります。



青島地区の獅子舞

## 【雪と道】

最近は、暖かい冬が続いて、積雪は少なくなりましたが、以前は、一晩で50～60センチメートルほど雪が積めることも珍しくありませんでした。朝起きて雪が多く積もっていると、隣りの家と出会うところまで、スコップで左右へ雪かきをしながら雪を踏み固めるのです。また、吹雪で道が分からなくなることがあるので、家から大きい道へ出るところに竹を立てておきました。これを「案内竹あんないだけ」といいました。春3月になって、もう降らないだろうと見当がつくと、村じゅう総出で土の見えるところまで除雪をしました。

1963(昭和38)年の三八豪雪さんばちこうせつの頃までこのような状態でしたが、その後、ブルドーザーなどの除雪機械じよせつが普及して除雪体制が整い、舗装道路ほそうには融雪装置ゆうせつそうちが整備されるようになって、冬の道つけは昔話になりました。

大きな村では、村の中をいくつもの組に分けて、それぞれを寄合いの単位としていました。その寄合いは、村役人の家で行われていましたが、今は、公民館や集会場で行われています。

農業に関係しているつながりには、村という単位よりも広いものと、村の範囲より小さいものがあります。近くの人々と互いに手助けをする「ユイ」などは、そう大きい広がりをもっていません。しかし、用水路の改修<sup>かいしゅう</sup>や江ざらいなどは、用水の取り入れの村をはじめとして、その用水路の水を利用している数多い村が連携して一斉に改修工事をしたり、川水を止めて江ざらい作業を行ったりするなど広い範囲のつながりがあります。

さらに、農道の修理や改修、用水の水当番も、それに関係する地域の人々が共同して作業を行っています。このような話し合いや協力がうまくいかないと水争いなどの紛争が起きることもありました。

また、葬式や火災、水害などでそれぞれの家が困ったときなども、近くの人々が積極的に助け合ってきました。さらに、茅葺き屋根の葺き替え作業や家を新築<sup>しんちく</sup>したときの棟上げ作業<sup>むねあ</sup>には、多くの人手が必要でした。そのような時には、親戚の人や近くの人が出かけて来て、みんなで手伝いをしました。

今も、結婚や葬式などの時などには、本分家<sup>ほんぶんけ</sup>や近所<sup>きんじよ</sup>の人が互いに協力し合っている例がたくさんあります。また、神社を中心にした氏子としての仲間や青年団、壮年団や老人クラブなどの年齢別の集団もあります。さらに、婦人会やPTAなどの社会教育団体の組織や生産組合などの組織をみると、江戸時代からの村の範囲によるものや、1889(明治22)年の町村制によってできた明治時代からの村の範囲をもとにしてつながっているものもありますし、宗教的な檀家<sup>だんか</sup>集団や尼講<sup>あまごう</sup>、地蔵講<sup>じぞうこう</sup>などもあります。

このように、それぞれの家が散らばっているからといって、お互いに結びつきが薄かったわけではなく、お互いに助け合う仕組みがありました。散村は、集村に比べて隣村との村境が見た目にははっきりしませんが、そこに住む人々の結びつきは集村の場合と変わりはありません。



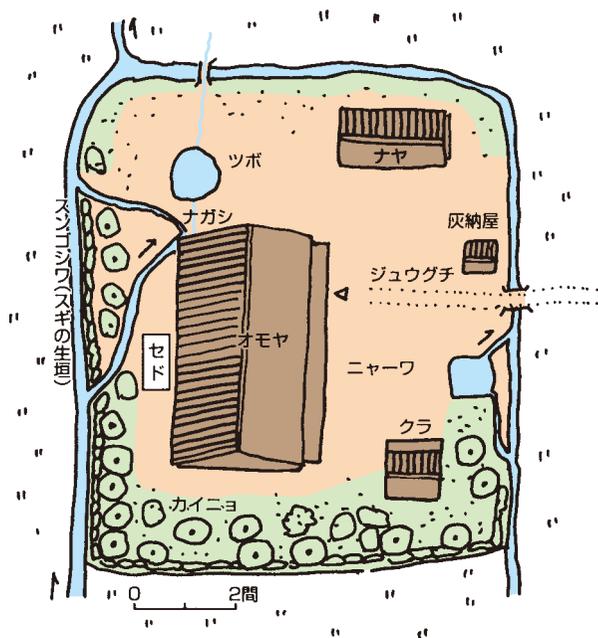
図-8 散村の空間構造 砺波平野の東よりの砺波市秋元は、戸数104戸のムラである。北常会と南常会とがあり、それぞれ6つの班と4つの班とがある。中央に自動車道が通ったが班のつながりに変更はなかった。また、近所とのつきあいは、必ずしも班とは同じではない。

## (2) 散村の住まい

**屋敷どり** 散村の住まいは、昔と今とでは大きく変わりました。次の平面図は、生活が<sup>へいめんず</sup>大きく変わる1955(昭和30)年以前のある農家です。家の周りが自分の家の水田なので、日当たりのよい田に苗代が作られ、冬はわら積み(ニョウ)の場にしていました。また、家の近くの田を自家用の野菜畑にして、自分の家で食べる野菜を<sup>まかな</sup>賄っていました。

この屋敷の広さは約1000平方メートルで、水田よりやや高い土地が屋敷に選ばれています。近くの用水から生活用水に使う水が屋敷へ引き込まれています。村の大きい道から屋敷へ細い道が通じ、その入り口付近をジュウグチ(ジョウグチ)とよみました。

**おもや**  
**母屋と付属建物** 母屋は屋敷の後ろよりに東に向かって建ち、前側は物干しなどのためのニャーフ(前庭)になっていました。セド(西側)や南側にはカイニョ(屋敷林)を多くして、屋敷の周りをスongoシワ(スギの生け垣)で囲みます。ニャーフをはさんで母屋と向かい合ってやや北側に<sup>なや</sup>納屋があり、<sup>どぞう</sup>土蔵は南東隅に建てられます。屋敷の入口近くには<sup>はいな</sup>灰納屋、母屋の北側には<sup>ふるば</sup>風呂場や<sup>けい</sup>鶏舎などがありました。



昭和30年ごろの屋敷平面図

**最近の変化** 1955(昭和30)年以前の農家では、秋の収穫時には家の<sup>どま</sup>土間に限らず広間にも<sup>いなたば</sup>稲束を入れていましたが、しだいに大きい農作業納屋を別棟で<sup>べつむね</sup>建てるようになりまし

た。そこには大型の乾燥施設かんそうしせつも置かれ、何台もの大型の農機具も入れられています。

さらに快適な住環境じゅうかんきょうを求めて母屋が改築され、家の規模も大きくなりました。また、自家用の自動車が一軒の農家に数台あるようになり、大きな車庫が屋敷の中に作られるようになりました。それまでゆったりとしていた広い屋敷は、いくつもの棟の建物ができて狭くなり、屋敷林の減少の原因にもなっています。

### 【 リサイクル施設の灰納屋 】

砺波平野にある農家の家には、屋敷の出入り口近くに灰を入れる1.5メートル四方ほどの小屋が建っていました。これは灰を入れておく灰納屋で、中は土壁つちかべの塗りごめで、上から灰を入れて下から掻き出すようになっています。

散村の農家では山が遠いので、燃料はほとんど稲わらに頼っていました。カイニョのスギの落ち葉したえだ（スンバ）や下枝したえだもありましたが、これは来客らいきやくじ時の暖房用で貴重品でしたから、なるべくワラで煮炊にたきが行われました。そのため灰がたくさんたまり、朝起きると、まずいろりの灰を取って灰納屋に入れるのが主婦の日課でした。灰は、カリ肥料としたり、春先に田んぼに撒まいて消雪用に使ったりしました。

このように灰納屋は、生活で不用となったものを有効に利用するリサイクル施設の典型ともいえます。燃料がガスや電気に代わるといよりは使われなくなり、今では屋敷の入口付近に灰納屋がある家を見かけることも少なくなりました。



クズヤとアズマダチ 江戸時代から明治にかけての農家の屋根は、ほとんどが合掌組みの茅葺きで、これをクズヤといました。屋敷の周りや用水のふちに生えていた茅を使っていたのです。

富山県は入母屋のクズヤが主流でしたが、砺波地方だけは寄棟のクズヤでした。それは、砺波地方は風が強くて、入母屋にすると破風口が吹きまかれる恐れがあったからと考えられます。射水地方では入母屋造りが一般的で、そこに近い砺波地方の北部では、片入母屋といって風当たりの強い南側が寄棟で北側が入母屋という形式のところもありました。

また、かつてはクズヤの家に混じって切妻妻入の瓦葺きの屋根も見られました。これをアズマダチといいます。前側の大きな三角の妻面に太い梁と束、そして、貫がます目に組まれ、その間は白壁になっていて、とても印象的です。これは、クズヤの茅葺き屋根をおろして瓦葺きの一枚屋根にしたもので、砺波平野では明治中頃から昭和 20 年代までに流行した屋根の形です。

クズヤの屋根の多くは、やがて葺き替えられたり新しく建て替えられたりして、今はすっか



砺波地方のクズヤ 昭和49年頃の砺波市五郎丸の民家(屋根の一部が修復されている)

り見られなくなりましたが、アズマダチの家は今も残っていて、富山県西部の民家の一つの特徴になっています。

**間取りの変化** 砺波平野にある農家の間取りは、基本的には<sup>ひろまがた</sup>広間型ということができません。いろりのある広間を中心として、<sup>かみてがわ</sup>上手側に二間続きの座敷があり、<sup>しもてがわ</sup>下手側に屋内作業をする土間があるという間取りとなっています。前から見て、座敷の奥に<sup>ぶつだん</sup>仏壇が置かれ、<sup>しんしつ</sup>寝室は広間の後ろ側にあります。

農家の規模は、広間の大きさを基準として決められていました。広間は<sup>けん</sup>2間から<sup>けんはん</sup>2間半四方の広さが多く見られますが、中には3間四方という大きい広間もあります。広間と土間の後ろには<sup>ちや</sup>茶の間と<sup>ま</sup>台所が続き、広間にあったいろりは茶の間に移されました。

やがて、家の前側と座敷側を広げて<sup>せつきやくうかん</sup>接客空間を大切にするようになると、広間の前を<sup>しきだい</sup>囲んで式台が設けられ、土間の前の一部をハスニワ(端庭)としました。また、座敷の上手に<sup>つちえん</sup>土縁を設けて、その奥に<sup>ひかえ</sup>控間を建てるようになりました。



屋敷林に囲まれたアズマダチ 砺波市大門の民家(現在は一部が改築され様子が変わっている)



家の中心となる広間 ウシやハリマモンなどの巨木が天井で組み合うワクノウチ造り

1965（昭和40）年以後になると、農家の建て替えがピークになりました。家の中で農作業をまったく行わない家の作り方となり、農家というよりも住宅だけの機能をもつ家が増えてきました。新しい家に個性的なものもありますが、<sup>いりも や かわら ぶ</sup>入母屋瓦葺きの屋根の家が多く見られます。

<sup>かいちく</sup>改築された家の多くは、二間続きの座敷の奥に東向きの<sup>ぶつだん</sup>仏壇、北側に<sup>い ま</sup>居間と食堂という従来からの基本形をもとにして、<sup>な かりう か</sup>中廊下を設け、外側にも縁を回し、押し入れを多くするように変わってきました。また、<sup>おうせつ ま</sup>応接間を設けたり2階に子ども部屋や個室を設けたりする家も多くなり、台所もダイニングキッチンが普及して広くなりました。

この結果、家の<sup>たてつぼ</sup>建坪が増えて延べ100坪を超える家が多くなりました。住宅の面積日本一（平成20年<sup>そう む しょう</sup>総務省「住宅・土地統計調査」による）という富山県の中でも、砺波地方の家は特に大きいことで有名です。

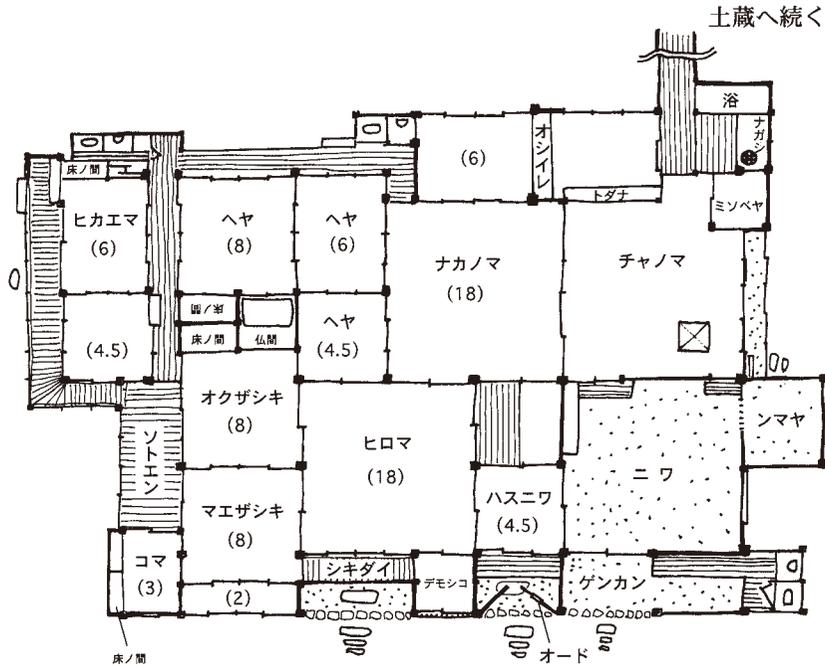
## 【 家づくりの思い出話 】

おら、嫁に来たとき、この家はまだクズヤやったちゃ。  
雨漏<sup>も</sup>って ばたばたやったが どうしても 家建てんなん ゆうて  
コビキサに 屋敷の木 切ってもろて  
田んぼ終わったとこに 大工小屋建てて 冬の間 仕事してもろたがや  
タチマエゆうたら  
いまみたいに レッカーやなんやら 便利な機械 ないもんやけで  
イッケ<sup>しんせき</sup>（親戚）の人や 近所の人に 来てもろて  
みんなで ソーレゆうて 大黒柱<sup>だいこくぼしら</sup>やら おぼたいウシやハリを あげたもんやちゃ  
カワラも 背中にかづいて アズマの屋根へ ハシゴで 運んだがや  
なんのせ おとろしかったちゃ  
とうちゃんが 四十一のときに うち建て始めて  
苦労して やっと出来たら やまいがでて  
とうちゃんが四十七で 死なはったがやちゃ  
二人で たいそして 建てたもんで 大事にして 住んどりますちゃ

<sup>あぶらでん</sup> 油田のおばあちゃん（大正12年生まれ）から2001年に聞き取りした話

川水と暮らし 散村が展開している庄川扇状地の扇央部に位置するところでは、一般的に地下水が深く、水が少ない<sup>かっすいき</sup> 渇水期には地下水位が24メートル、水の多い<sup>ほうすいき</sup> 豊水期でも16メートルというところもあります。さらに、砂や砂利<sup>じやり</sup>が多いところで井戸を掘ると周りが崩れる心配もあります。このように井戸を掘ることが出来ないところでは、生活用水を川水に頼るほかはありませんでした。

近くの小川にドンド<sup>せき</sup>（堰）を設けて、川水を屋敷まで引いてきます。前庭にホワタ（池）を掘り、ここで野菜を洗ったり農作業が終わって家へ入るときに手足を洗ったりしました。<sup>なわしろ</sup> 苗代に撒く種<sup>ま</sup> 糞<sup>たねもみ</sup>をこのホワタに漬<sup>つ</sup>けることもありました。また、家の前の小川にコード（川処）といって洗い場を作り、ホワタと同じような使い方をする家もありました。



地主の母屋平面図 大正期の井口村小林与三兵衛家は、チャノマの奥に土蔵2棟と味噌蔵、水車蔵があった

一方、小川を屋敷の後ろへ回して台所近くへ引き、小さな池に溜めて濁り水を沈殿させて台所水や飲料水に使用していました。流し尻の外にはツボという浅い穴を掘り、排水を溜めます。春先には「ツボダシ」といって、ツボに溜まった土を家の周りの田へ出して肥料としました。しかし、雨天の時には川水が濁ったり、上流でチフスなどの伝染病が出ると下流にも広がったりする恐れがあるので、上水道が必要だという声が強くなり、市街地の出町地区（今の砺波市の中心市街地）では、1923（大正12）年に上水道が敷設されました。

村部でも川水から井戸水へ移行するという動きがありました。しかし、散村地帯の扇央部では、地下水の水位が深くて井戸を掘る家もごく限られていました。そこで、全国各地にある散村地帯の中でも比較的早く1954（昭和29）年には、上水道の敷設が始まったのです。その後、上水道は、次第に砺波平野一帯に普及していきました。

さらに、散村という困難を克服し、砺波広域圏を母体にした下水道事業も砺波地方全体に行われました。

### (3) 四季の行事

**左義長** <sup>さぎちやう</sup> 1月14日のサツキ(小正月)には、それぞれのムラでサンゲチヨ(左義長)をします。数日前から子どもたちがムラの家々を回って竹やワラ・豆がらなどを集め、当日、田んぼでそれらを円錐形に組み上げます。そして、夜になってそれに火をつけるのです。

村の人たちは、手に手に神棚にあった古いお札や子どもの書き初めなどを持ち寄り、その火で燃やします。書き初めの燃えた紙切れが空高く上がると、手習いが上手になるといって喜びました。また、左義長の火で焼いた餅を食べると、一年中病気をしないと、芯に使ってある竹の残りで作った箸を使うと中風にならないなどと言いました。

**夜高祭り** <sup>よたか</sup> 毎年の6月10日頃に行われる田祭りの日は、ヤスゴトといって農作業を休み、笹餅などを食べる習慣がありました。子どもたちや若者たちは、ヨータカという行灯を出します。ヨータカは、表と裏に「武者絵」や「豊年満作」「祝田祭」などの文字を書いた行灯で、中にろうそくの火を灯し、台に長い棒を通して担ぎます。子どもたちは、夜になると大きいヨータカを中心に小さいヨータカを捧げ持ち、ヨータカの歌を歌いながらムラの家を一軒一軒回り、それぞれの家でハナ(祝儀)をもらうのが楽しみでした。

大型のヨータカは、青年会が中心になって製作します。散村だけでなく、南砺市福野や砺波市の市街地、そして砺波市庄川町や小矢部市津沢などでは、現在も夜高祭りが盛大に行われています。近年、夜高祭りは、田祭りとしてよりも地域振興や観光的な意味合いの方に重きが置かれるようになりました。

**獅子舞** <sup>ししまい</sup> ムラの氏神様の春祭りや秋祭りには、ワカイシヨ(若衆)が獅子舞を奉納した後、各家を回ります。砺波地方の獅子舞の多くは、獅子頭につけた胴幕を、割り竹を使って幌のようにふくらませ、その中に何人も入る百足獅子です。子どもの獅子取りが刀や鎌、棒、なぎなたなどをもち、獅子の相手をします。

## 4 家をつつむ<sup>やしきりん</sup>屋敷林

### (1) 屋敷林の成り立ち

砺波地方では、散村の農家をつつむようにして生えている屋敷林のことを「カイニョ」または「カイナ」といいます。

カイニョといわれている屋敷林の歴史は、ここで人々が<sup>げんや</sup>原野を切り開いて<sup>かいたく</sup>開拓を始めた頃にさかのぼることが出来るようです。人々が自分の住む家を風雨や吹雪から守り、冬の寒さをしのぎ、さらに夏の強い日射しを避けるためには、家の周りにある原生林を残す必要がありました。そこに住む人々が、その木々の中から必要な種類の木を残して、さらに新しい種類の木を家の周りに植えて大切に守り育ててきたのが屋敷林なのです。

江戸時代にこの地方を治めていた加賀藩は、「<sup>しちぼく</sup>七木の<sup>せい</sup>制」といって、藩内にある山や林



冬の屋敷林 屋敷のまわりの樹々が厳しい風雪から家を守っている。



散在する屋敷林 砺波地方の散村では、屋敷林が海に浮かぶ島のように見えます。

に生えている樹木を保護して無断で伐採することを禁じていました。指定した樹木は、能登<sup>のと</sup>や加賀<sup>かが</sup>、越中<sup>えっちゅう</sup>などの地域によって違っていました。1717（享保2）年の記録によると、砺波郡へ「杉<sup>かし</sup>、桐<sup>つき(けやき)</sup>、檜<sup>ひのき</sup>、楓<sup>くり</sup>、松」と「檜<sup>ひのき</sup>、栗<sup>くり</sup>」の7種類の樹木を特に保護するように命じています。また、「百姓垣根七木<sup>ひやくしやうかきねしちぼく</sup>」とって屋敷内にある木々も大切に守らせました。

このように、江戸時代の記録では、屋敷に生える樹木のことを「垣根」と書かれていて、火除け<sup>ひよ</sup>、風除け<sup>かぜよ</sup>にもなるから伐らないように言われていました。

砺波地方では、古くから「高<sup>たか</sup>（土地）を売ってもカイニョ（屋敷林）を売るな」という言葉が伝えられています。これは、立派な屋敷林に囲まれて住むことを誇りにして、先祖代々からの屋敷林を大切に守り育てようという意味です。

### 【 供木<sup>きょうぼく</sup>で屋敷林が変化 】

第二次世界大戦<sup>だいにじせかいたいせん</sup>が激しくなると、軍需用<sup>ぐんじゅよう</sup>に使う木材が不足するようになりました。そこで、民間から木材を集めることになり、その対象となったのが屋敷林でした。

砺波平野の屋敷林には、スギやケヤキなどの良質の材木が多く、しかも伐り出しやすかったからでした。1942（昭和17）年3月に「かいにふ（屋敷林）伐採ニ依ル軍需用材供出運動ニ関スル件」という県の文書が出されましたが、伐り出しはなかなか進みませんでした。翌1943（昭和18）年春から本格的に屋敷林<sup>ぼっさい</sup>の伐採が始まりました。

さらに1944（昭和19）年になると、県内一斉に屋敷林の伐採が行われて、直径8寸（約24センチメートル）以上の木が供木の対象になりました。先祖から大切に守られてきた屋敷林は次々に姿を消して、散村の風景は大きく変わりました。

現在の屋敷林に残る大きいスギは、このときに細くて供木されなかったものです。

## （2） 屋敷林にある木々

砺波平野の屋敷林は、スギが主体になっていますが、ほかにもいろんな種類の樹木があります。

屋敷に生えている樹木は、高さ10メートル以上を高木<sup>こうぼく</sup>、5～10メートルを中木<sup>ちゅうぼく</sup>、5メートルほどを低木<sup>ていぼく</sup>、1メートル以下の小低木<sup>しょうていぼく</sup>というように、四つに区分することができます。この区分で砺波平野の屋敷林を調べてみると、高木類には44種、中木類に76種、低木類に80種、そして、小低木類が153種もありました。

高木類ではスギが一番多く、ほとんどの屋敷で見ることができました。ついで、ケヤキ、アスナロ（アテ）、アカマツ、サワラ、カキ、クリ、カシ、エノキなどの木がありました。

中木類には、スギ、カキ、カエデ、アカマツ、アスナロ、モチノキ、イトヒバ、シロダモ、カシ、クリ、ツバキ、エゴノキという木が多く、低木類には、ツバキ、カエデ、ヒサカキ、マサキ、サザンカ、ウメ、ツツジ、ウメモドキ、ガマズミなどがありました。

小低木類には、園芸用えんげいようの木が多く植えられていました。また、以前は、マダケ、モウソウチク、ハチク、ヤダケなどの竹林が多くありましたが、最近はほとんど見られなくなりました。

このように砺波平野の屋敷林は、スギを中心にもいろいろの種類のもで成り立っていることが分かります。



屋敷林に包まれたアズマダチの家

砺波市祖泉地内にて

### (3) 屋敷のどこに生えているか

屋敷のどの方向にどんな木が生えているかを調べてみると、家の南側から西側にかけては、スギ、カシ、ケヤキなどの高木が多く、西側から北側には、スギ、エノキ、ハンノキなどにタケが混ざっていることが多いと分かりました。また、家の正面に当たる東側には屋敷林

が少なく、花木やカキ、モモなどが植えられているのを多く見かけました。

以前は、南側から西側にかけては、風を防ぐために中・低木類の樹木が多く植えてありました。最近もスギを中心とした屋敷林が多いことには変わりはありませんが、クロマツ、アカマツ、カシ、モチ、ラカンマキ、カエデなどの庭園向きの樹木を多く取り入れた家が増えています。

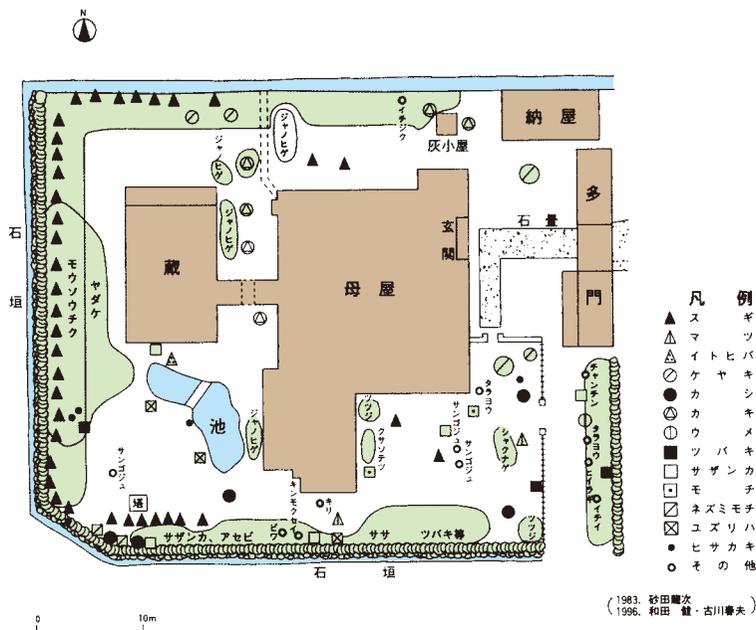


図-9 屋敷内の樹木配置 この砺波市堀内にある屋敷の1983年の調査では、樹木が45種の234本で、植栽率が26.1パーセントとなっていた。

#### (4) 屋敷林が果たした役割

スギを中心とした緑豊かな砺波平野の屋敷林は、人々の暮らしに大切な役割を果たしていました。それは、春先に吹く強い南風や冬の冷たい季節風を防いでくれました。また、防風林として吹雪や雨風から家を守ったり夏の強い日射しを遮ったりしてくれています。

さらに、スギの小枝や落ち葉は、二階の「アマ」(屋根裏)などに蓄えられ、炊事の煮炊きやいろりで燃やされて冬の暖房にも使われていました。スギやアスナロなどは、家を建てる時の大切な材料になりました。また、農具や生活用具もこれらの木から作られました。

モウソウチクなどのタケは、<sup>ぼうふう</sup>暴風に優れた効果があります。また、タケノコは食用になり、竹材は建築材料や堤防施設、<sup>おけ</sup>桶の<sup>たけざいく</sup>輪などの竹細工に利用されました。また、四季の果物が実を結ぶカキ、クリ、ウメ、モモ、ナシ、イチジク、グミ、屋敷林の<sup>したくさ</sup>下草であるフキ、ヨモギ、セリ、ミョウガ、ヨメナなどは、季節の<sup>しょくぜん</sup>食<sup>にぎわ</sup>膳を賑わしてくれました。オオレン、ゲンノショウコ、ドクダミなどは、<sup>やくそう</sup>薬草として利用されてきました。

春にはサクラやアズキの花が咲き、秋にはケヤキやモミジの<sup>いろど</sup>紅葉に<sup>なが</sup>彩られる屋敷林の眺めは美しく、ウグイス、カッコウなど季節ごとに<sup>おとず</sup>訪れる小鳥の声も耳にすることができ、住む人の安らぎの場となっています。

屋敷林は、子どもたちのほどよい遊び場になりました。<sup>きのぼ</sup>木登りやブランコ遊び、かくれんぼやスギ玉<sup>てっぽう</sup>鉄砲づくりという活動的な遊びはもちろんのこと、トンボ、チョウ、セミ、カブトムシなどの<sup>こんちゅうさいしゅう</sup>昆虫採集もできました。また、草むしり、落ち葉の始末や庭掃きは、子どもたちの重要な仕事でもありました。このようなことを通して、子どもたちは屋敷林から自然を学び、働くことの大切さを身につけて育ったのです。

### 【 屋敷林の鳥たち 】

さまざまな木がある屋敷林は、鳥たちにとって程よい小さな森であり、そこにある木の実や、虫たちを求めて多くの鳥が訪れます。

季節により小規模な<sup>いどう</sup>移動をするウグイス・ミソサザイ・ウソ・メジロ、そしてツグミ・アトリなどの<sup>ふゆどり</sup>冬鳥、カッコウ・アマサギなどの<sup>なつどり</sup>夏鳥、さらに一年中ほぼ一定の地域に住むスズメ・カラス・ヒヨドリ・モズ・トビなどがいます。

また北から南へ<sup>とちゅう</sup>渡る途中に1週間ばかり<sup>はね</sup>羽を休めるヨタカやノゴマ・ジョウビタキなどの<sup>わた</sup>渡り鳥も見かけます。耳をすませば<sup>しきおりおり</sup>四季折々に小鳥たちのさえずりが聞こえる<sup>なみ</sup>浪の屋敷林です。

## (5) 変化する屋敷林

スギを中心とした森のような屋敷林に、大きな変化が見られるようになったのは、1955（昭和30）年代の後半からです。それは、<sup>ぼうふうこうか</sup>防風効果に優れたアルミサッシやトタンなどの新しい建築材料が普及して住宅の改造が行われ、さらに、炊事や暖房には電気や石油、ガスが使われるようになってきたためです。

また、これまで屋敷林の木や竹を利用して作られていた生活用具や農具のほとんどが、プラスチックなどの<sup>かがくせいひん</sup>化学製品や鉄で作られた農機具に代わってきたこともあります。価格が安い<sup>がいざい</sup>外材（外国から輸入される木材）が増えたことも、建築材料としての屋敷林の役割を失わせることになりました。

多くの木々があると、その落ち葉の始末や<sup>えだう</sup>枝打ち作業が大変であるということで屋敷林を<sup>じゃまもの</sup>邪魔者扱いし、伐採する家も増えてきました。

このように、豊かな木々があった砺波平野の屋敷林は、年々少なくなっています。最近では、<sup>こうようじゆ</sup>広葉樹やタケが伐採されてスギだけが目立つ屋敷林や、花木、クロマツ、モチなどを多く取り入れた<sup>ていえんふう</sup>庭園風の屋敷林が多く見かけられます。



庭園をとり入れて スギを中心とした屋敷林を伐って新しい庭づくりをする家も増えている。

## (6) 緑の環境として

屋敷林がもっていた優れた役割は、時代の移り変わりとともにいろいろ変化してきましたが、屋敷林の樹木の果たす役割は今も変わっていません。

屋敷林の樹木は、夏の暑い日射しを<sup>さえぎ</sup>遮り、木々の葉がもっている水分を水蒸気にして蒸発させる<sup>じょうさん さよう</sup>蒸散作用は、周囲の気温を下げる働きをしています。冬は冷たい風によって住まいの熱が<sup>うば</sup>奪われるのを防ぐ効果が大きく、それが地域全体の気温にも影響を与えているといわれています。また、<sup>ぼうふう</sup>防風の効果についても、風の吹いてくる風上側では、樹木の高さの約5倍、風下側では、約20倍と言われているように、屋敷林が地域全体の風を弱める働きをしているのです。

屋敷林の枝や葉は、<sup>そうおん</sup>騒音を吸収したり<sup>よご</sup>汚れた大気のちりやほこりを取り込む役割も果たしたりしています。鳥や<sup>こんちゅう せいそく</sup>昆虫の生息の場ともなる屋敷林ですが、<sup>はっさん</sup>フィトンチッドを<sup>はっさん</sup>発散させて心身をリフレッシュさせてくれるなど、私たちの<sup>けんこう ほ じ</sup>健康保持にも役立っています。

このように屋敷林は、<sup>けいかん</sup>砺波平野の美しい景観をつくるとともに、人間や生き物が暮らす上で<sup>おだ</sup>穏やかな緑の環境を<sup>ていきょう</sup>提供するなど大切な役割を果たしているのです。

## 5 散村の自然環境 今昔

### (1) 水田の区画が小さかった頃

今から70年くらい前の砺波平野の田園風景は、今とずいぶん違った風景でした。水田をかんがい灌漑するために引かれている用水は、こうばい勾配に沿って曲がりくねって流れ下る自然があふれる小川でした。さらに、ほとんどの水田も一枚の面積が小さく、形も様々でした。耕地整理があまり進んでいなかったのです。

しかし、砺波平野は庄川や小矢部川の豊かな流れに恵まれて、この二つの水系から取り入れられた水が大小のようすいろ用水路へと引かれていました。この流れは、水田に水を引いてうるお潤すかんがいよう灌漑用の用水ばかりではなく、散村地帯の豊かな自然を育み、人々の暮らしを支えてきました。



変形していた水田とあぜ道 いまから70年くらい前の砺波平野では自動車の通る道路も少なかった。

のじりがわ みやがわ せんぼがわ  
野尻川、宮川、千保川などの大きな川から分かれた用水路は、さらに分かれて川幅をせばめ、やがて農家の軒先の小川となっていました。

この用水路も、1955年(昭和30年)頃までは、いずれも川幅がゆったりとした素掘りの川で、川底は、砂礫が主でした。小さな用水路では、わずかに泥の堆積が見られました。川岸は石積みであったり土の土手であったりしたので、雑草や小灌木が多く生えていました。川沿いのところどころには、江ざらい時の土砂が盛られた畔(クロ)と呼ばれる小高いところがあり、そこにはスギやタケ、エノキ、エゴノキ、ウツギなどの小灌木が繁っていました。小さい川沿いには、ハンノキが見られるなど、屋敷林とともに散村の緑の景観を構成していました。

## (2) 小川や畔の動植物

畔(クロ)には、ウサギやイタチなども棲んでいて、キジや小鳥の巣作りの場所にもなっていました。川には、コイ、フナ、ウグイ、アユ、ナマズ、ウナギ、アカザなど数多くの魚や、時には、サケ、マスなどの姿を見ることもありました。川は子どもたちの大切な遊び場所でした。川の流れを選んで泳ぎ場や魚取り場を定めて遊んだり、岸辺のグミ、イチゴ、クワの実などを摘んで食べたりするのも子どもたちの楽しみの一つになっていました。

また、家の周りの小川には、フナ、ドジョウ、メダカ、サワガニ、ゴリなどの小魚や、カラスガイ、シジミ、タニシなどもいました。



小川に棲む生き物 草むらのせせらぎには、小さな生命があふれていた。

砺波平野を流れる川水は、用水として水田の灌漑用に用いられましたが、飲み水や風呂水、洗濯水などの生活用水としても利用されました。農家の屋敷には、用水を取り入れて小さな池がつくられ、種籾を浸したり生活用具の洗い場として利用したりしていました。水は使うと汚れますが、用水となっている小川には水生昆虫や多くの魚が棲んでいて自浄作用に優れ、しかも、家々が離れて建っていたので、それぞれの家ではきれいな水を取り入れて利用することができたのです。

しかし、上流で伝染病が発生すると、河川を生活用水にしているのは危険です。このため、大正の終わり頃に扇状地の中央部にある出町（現在の砺波市の中心部）に上水道ができました。第二次世界大戦後には、農薬散布による河川の汚染が進んだために、散村地帯にも上水道の敷設が急務となりました。砺波市では、1954（昭和29）年頃から上水道の拡張工事が進められましたが、砺波平野にある各市町村においてもしだいに上水道が設置されるようになりました。

このように平野を網の目のように流れる豊かできれいな小川は、ほかにもいろいろと利用されてきました。川舟を使った米の運搬、水の流れる力を利用した大型水車や螺旋水車などです。特に螺旋水車は、砺波地方から広く全国的に普及し、石油発動機やモーターが開発されるまで農家の動力源として稲の脱穀や籾摺り、精米、製粉、製材などに利用されました。

### (3) 水辺環境の変化

砺波平野に広がる用水の様子を大きく様変わりさせたのは、1951（昭和26）年頃から始まった幹線用水路の改修事業と、その後の圃場整備事業でした。

幹線用水路の改修では、水路の三方がコンクリート化されて地下への漏水を止めるとともに水の流れがよくなりました。また、堤防が補強されて水害も少なくなりました。川幅を狭くし直線化することによって新しく耕地も生み出されました。

ところがその反面、用水のコンクリート化は、これまで用水に棲んでいた多くの水生動物

すかうばの棲み家を奪ってしまいました。また、高い落差のある堰がいくつもできたことによって川に棲む魚が上流にさかのぼることもできなくなり、いつしか用水から魚の姿が消えてしまいました。さらに、メダカやホタルを見かけることも少なくなりました。

地下水利用も進み、1998（平成10）年には、砺波市東保<sup>ひがしほ</sup>地内に北陸コカコーラボトリング砺波工場が建設され、庄川の伏流水が清涼飲料水としても利用されるようになりました。このことは、水の活用の幅を広げ地域の活性化に寄与<sup>きよ</sup>する一方で、地下水位の低下<sup>ちかすい</sup>という新たな問題も引き起こしています。



新しい用水路づくりへ 水の景観を生かし、魚道のある用水路づくりへの試みもみられるようになった。

## 6 砺波の町や村

### (1) 砺波地方にできた村と町

砺波地方の開拓は、庄川の洪水の被害が少ない平野の周囲から進められ、しだいに中央部に水田が開かれていきました。また、江戸時代より前には、砺波平野の南側にあった寺の門前に人々が集まって暮らし始め、井波町や城端町、福光町などの町ができました。また、人々が多く通行する北陸道に沿って、今石動町、立野町、中田町などの宿場町もできました。

江戸時代初め頃、五箇山を除く砺波地方の平野部には、およそ480の村がありました。やがて、庄川に新しく堤防がつくられたり用水が整備されたりして開拓が進むと、野尻野新村、徳万新村、増山新村など「新」の名がついた村や鷹栖出村など「出」の名がついた新しい村がいくつもできました。

また、米や野菜などの農産物や暮らしに必要な衣類などを売り買いするために、三日や六日というように毎月一定の日に市場が開かれ、鎌や鋤をつくる鍛冶屋などの家々がある新しい市場町が砺波平野のあちこちにできました。また、近くの村々から出てきた人々が集まってできた杉木新町、福野町、福光新町、津沢町、さらに、街道に沿って戸出町や福岡町などもできました。

砺波平野では、農家が戸一戸散らばっていますが、これらの町もまた、およそ4～5キロメートルほどの間隔をおいて網の結び目のように点在しています。

江戸時代の終わり頃までに、砺波平野にある村の数は630ほどに増えました。それに五箇山の谷あいにあった70ほどの村を含めると、砺波郡全体では700ほどの村ができていました。

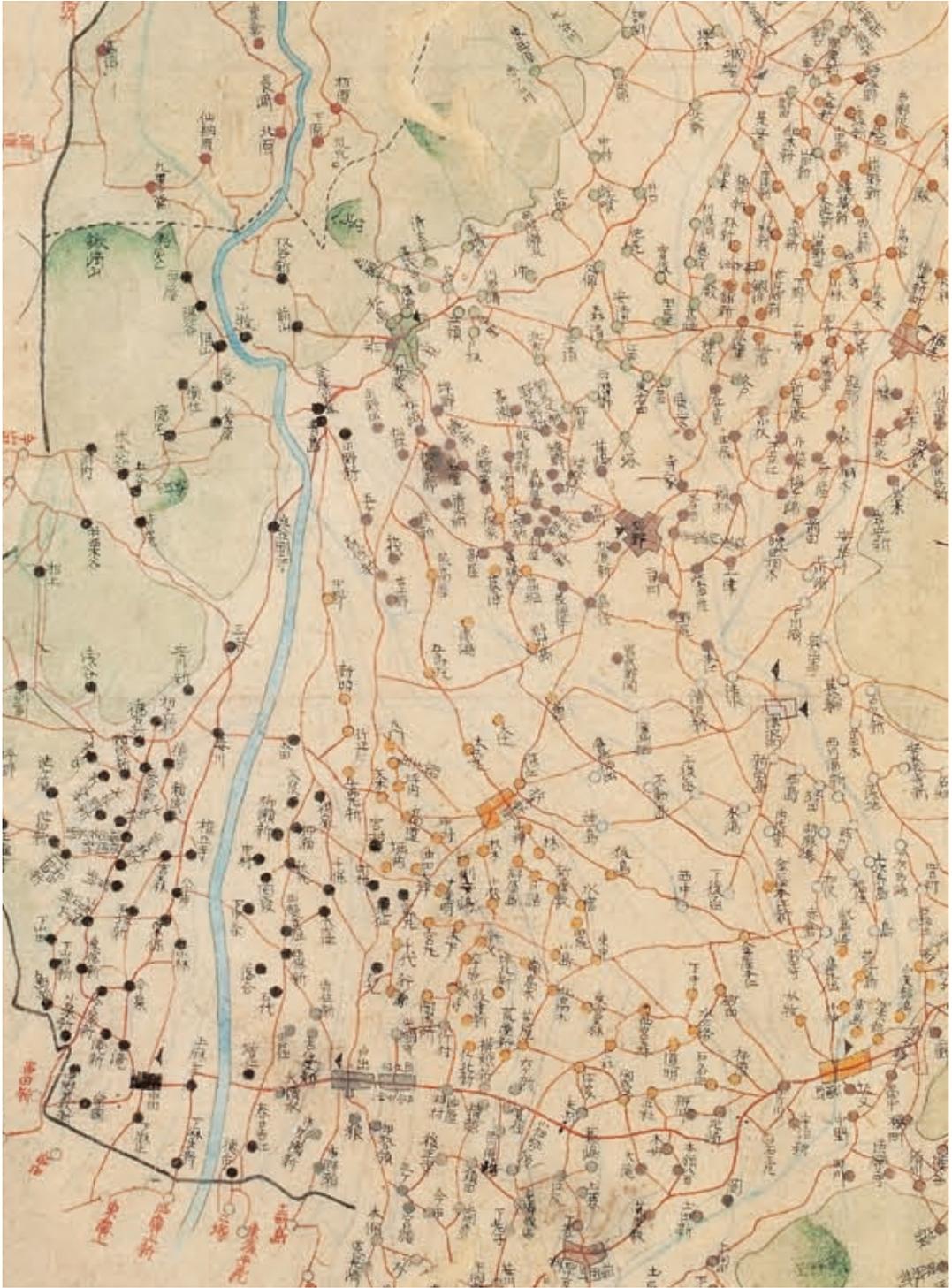
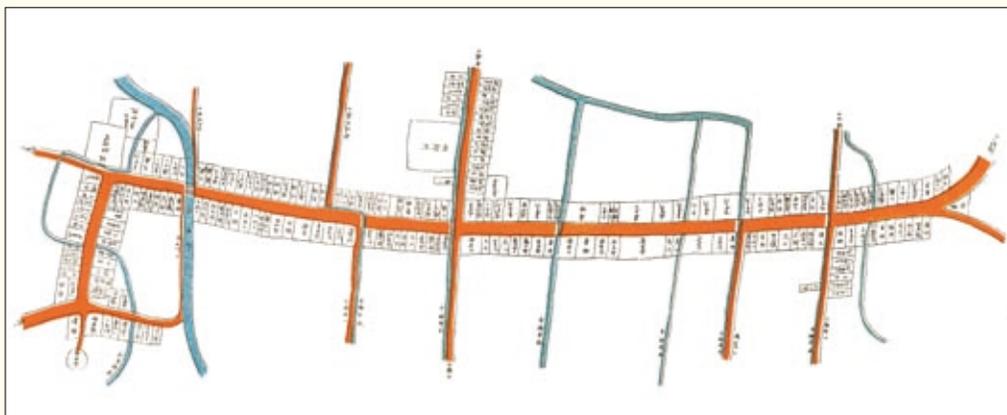


図-10 1838(天保9)年の砺波郡絵図(部分) 地図の上部(南側)は五箇山の村々があり、下部(北側)の東西を北陸道が通る。村と村、そして町とを結ぶ道も描かれ、村は組ごとに色分けされている。

## 【新しくできた杉木新町】

江戸時代初めの1649(慶安2)年に、杉木村や太郎丸村など6つの村の百姓16人が、藩の奉行所に新しい町をつくりたいという願い書きを出しました。それは、長さ300間(約545メートル)、幅80間(145メートル)の広さの土地に100軒の家を建てて、ここで「三」と「九」がつく日(3日、13日、23日、9日、19日、29日)に市を開きたいという内容でした。藩は、早速この願いを聞き届けました。そこで、近くの村々から出てきた人たちが家を建てて、そこで店を開き、いろいろな商いを始めました。

やがて、新しくできた町に藩の蔵や役所もできました。この杉木新町のことを、いつしか「出町」と言うようになりました。そこは、今の砺波市の本町一帯になります。下の地図(絵図)は、江戸時代の終わり頃の杉木新町の様子を描いたものです。

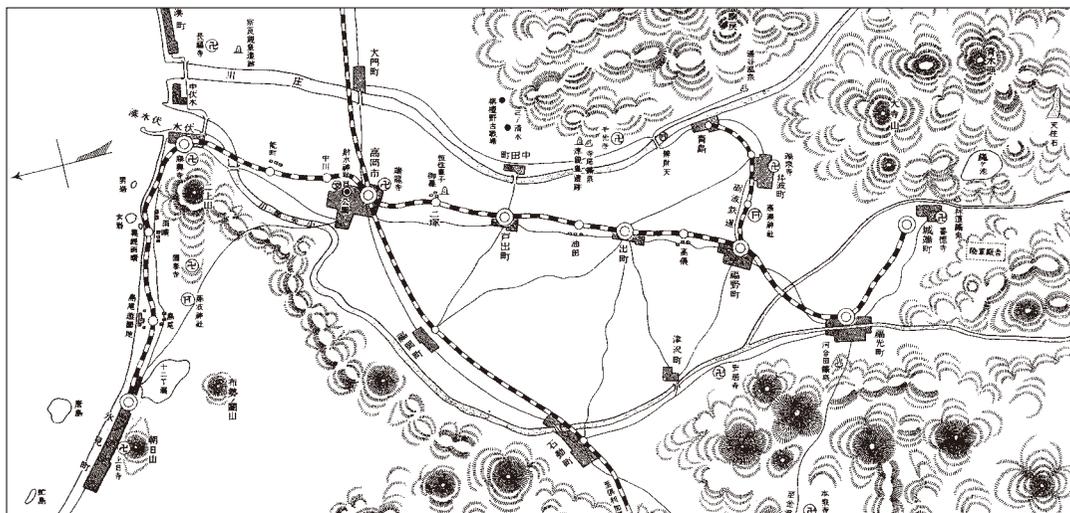


この地図を見ると、中央に東町、中町、西町が一筋の道に並び、西側は福野町や津沢町に続く三叉路の道まで家々が連なっています。また、南の方には井波町に向かう道があり、その道に沿って藩の役所の敷地もあります。東側には神明宮の前から左側に折れた道に沿って家々が並んでいます。用水路が何本も通っているのは、防火用や生活用水として使うためと思われます。

## (2) 産業と交通の発達

明治時代になると、人々は職業を自由に選ぶことができ、住む場所を変えることもできるようになりました。砺波平野でも、米の売り買いによって財産を蓄えた人たちが町へ出て織物業や酒造業などの仕事をするようになりました。また、資金を出し合って銀行をつくったり鉄道を建設したりする人も出てきました。

福野町と今の高岡駅の少し南の黒田との間に初めて走った「中越鉄道」(現在のJR 城端線)は、富山県で最初にできた鉄道で、1898(明治30)年のことでした。翌年には、城端と高岡との間がすべて開通しました。この鉄道をつけるために努力したのは、鷹栖村(今の砺波市鷹栖)の大矢四郎兵衛など、富山県の西部に住んでいた人たちでした。この鉄道は、まもなく伏木港まで延長されて、砺波平野の米などの産物を伏木港から積み出したり北海道のコンブやニシンの魚肥などを砺波地方に運び込んだりする大切な輸送手段となりました。



1916(大正5)年の砺波平野を走る鉄道の路線

『中越鉄道開業二十周年誌』による

このようにして砺波平野の人や物の動きが活発になり、さらに1922年(大正11年)には、現在の砺波市庄川町青島と小矢部市石動間をつなぐ加越線もつくられました。この鉄道は、庄川につくられた電力開発のダム建設資材を運ぶなど大きな役割を果たしました。

中越鉄道はやがて国有になり、通勤や物資の運搬に大きな役割を果たしていましたが、

昭和 30 年以降の経済成長によって自動車交通が発達すると、鉄道を利用する人がしだいに減少していきました。加越線は、1972 (昭和 47) 年になって廃止され、その代わりにバスを走らせることになりました。一方、城端線も 1987 (昭和 62) 年に国鉄が民営化されて、JR 西日本の経営となりました。砺波駅は、1998 (昭和 10) 年に橋上駅舎に改築されたり南口がつくられたりするなど整備されましたが、<sup>あぶらでん たかぎ</sup> 油田や高儀のような小さな駅は、合理化のため無人化となりました。

### (3) 砺波地方の道路

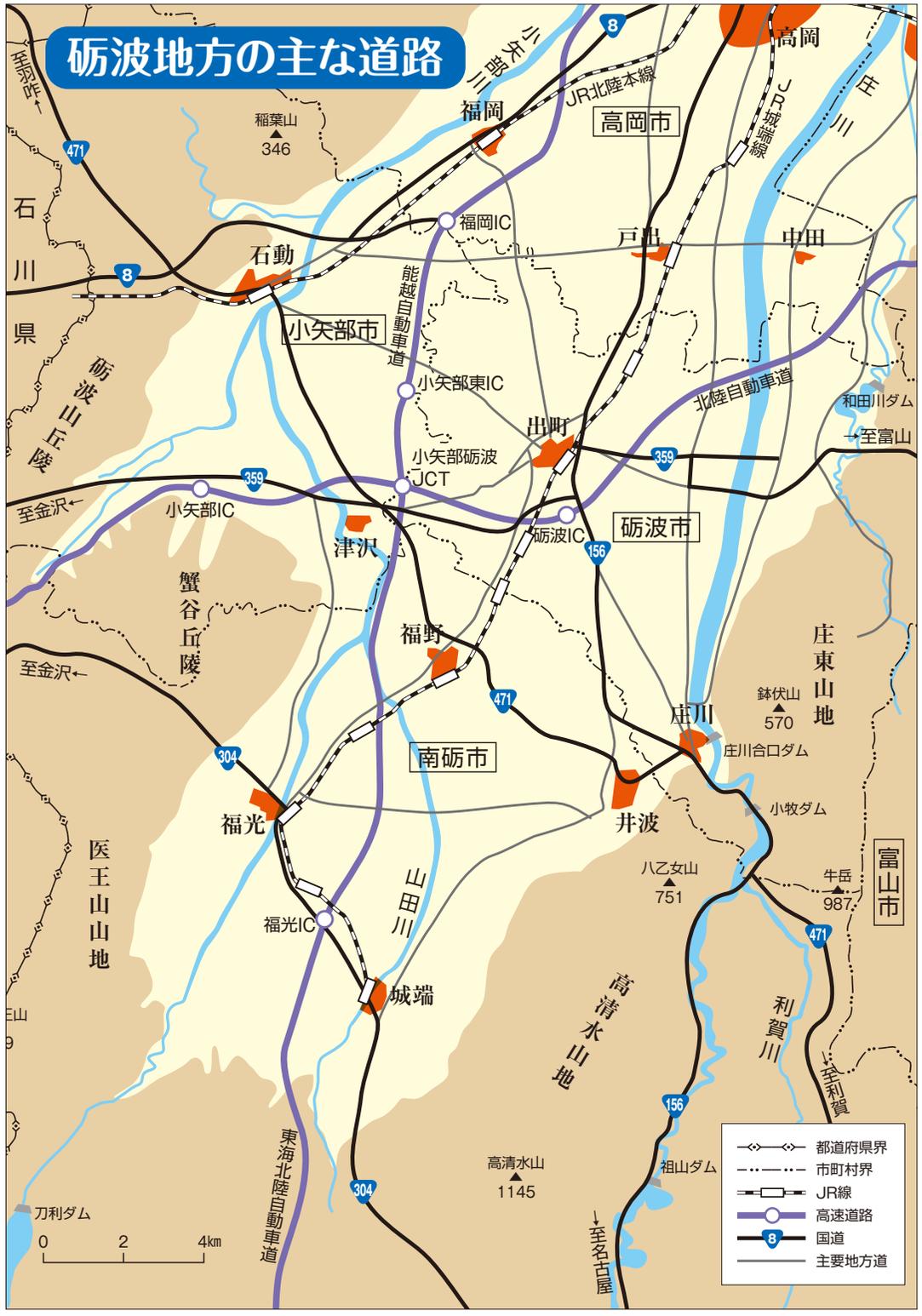
経済の高度成長によって砺波平野でも多くの道路が建設され、自動車が盛んに行き交うようになりました。道路には、自動車だけが走る「自動車道」、国が管理する「国道」、県が管理する「県道」、そして、市町村が管理する「市町村道」があります。また、農業を振興する目的でつくられたスーパー農道もあります。

北陸自動車道は、1973 (昭和 48) 年に砺波 IC (インターチェンジ) ができ、砺波と小杉間が開通しました。その翌年には、砺波 IC と金沢東 IC 間も開通し、関西方面と結ばれました。また、東海北陸自動車道の建設も進み、1992 (平成 4) 年には、小矢部砺波 JCT (ジャンクション) と福光 IC との間が開通し、2000 (平成 12) 年には、福光 IC と上平の五箇山 IC 間も開通しました。そして、2008 (平成 20) 年、未開通であった白川郷 IC から飛騨清見 IC 間も開通し、小矢部砺波 JCT から一宮 JCT までの全区間が通行できるようになりました。

小矢部砺波 JCT を起点にして、高岡市や氷見市、能登方面へと延びる能越自動車道は、2009 (平成 21) 年には氷見北 IC まで開通しています。

一般道では、国道 156 号線、304 号線、471 号線という五箇山地方へ通じる道路も順次改良が進んでいます。陸の孤島と呼ばれることもあった五箇山地方でしたが、道路幅の拡張やトンネルの整備が進んだ現在では、平野部との交通が大変便利になりました。

道路がよくなって自動車交通が盛んになると、地域の様子が大きく変わりました。広い道



路が網の目のように発達したことによって、買い物客を広い範囲から集める大型ショッピングセンターが次々とできました。さらに、その周囲にいろいろな業種の商店や事業所もできました。砺波市では、国道 156 号線と主要道路との交差点付近を中心に、大型ショッピングセンター、各種専門店、飲食店、ドラッグストア、家電量販店<sup>か でんりょうはんてん</sup>などが建ち並んでいます。

#### (4) 旧市街地と新しい商業地域

自動車が普及したために、砺波平野の中心部にある砺波市に限らず、小矢部市や南砺市でも郊外<sup>こうがい</sup>や国道沿いに新しいショッピングセンターや専門店、飲食店などができ、周辺からたくさんの客を集めるようになりました。

一方、道路幅が狭く自動車の通行が不便な昔ながらの市街地では、店を閉めたり郊外に移転したりして、シャッターが降りたままになっている店や事業所が目立つようになりました。このようなところでは、市街地の一角に共同駐車場<sup>きょうどうちゅうしゃじょう</sup>を設置したり、魅力的なイベント<sup>みりよくてき</sup>を合同で開催したりするなど集客対策<sup>しゅうきゃくたいさく</sup>に努めています。

日本の経済は、1973 (昭和 48) 年の石油ショック後の安定経済期から 1980 年代後半のバブル経済期を通して、「地方の時代」と言われるようになりました。1980 年代の民間活力<sup>みんかんかつりょくどうにゅう</sup>導入や地域づくり推進事業<sup>ちいきおこ</sup>などで、地域興しが盛んに行われるようになりました。それぞれの市町村や、行政と民間が資金を出し合って経営する第三セクターなどで、砺波地方の各地に美術館、博物館、スポーツ施設などが建設され、様々なイベントが行われるようになりました。旧庄川町の「庄川美術館」、旧福野町の「福野文化創造センター“ヘリオス”」、旧福光町の「イオックス・アローザスキー場」、そして旧井波町の「木彫りの里創遊館<sup>きぼ さとそうゆうかん</sup>」などはその代表的なものです。

中でも、砺波市や旧井波町の取り組みは、停滞<sup>ていたい</sup>しそうになる町の雰囲気<sup>ふんいき</sup>を一変させたという意味で特筆<sup>とくひつ</sup>すべきものです。

砺波市といえばチューリップの街。その市の特徴を最大限に発揮して行われるのが、チューリップフェアです。2011 年で 60 回を数える伝統ある春の祭典<sup>さいてん</sup>ですが、毎年全国から多くの

観光客が訪れています。近年では、チューリップ公園ばかりでなく、チューリップ<sup>しきさいかん</sup>四季彩館、  
砺波市美術館、庄川美術館、となみ散居村ミュージアム、砺波郷土資料館、出町子供歌<sup>か</sup>  
舞伎<sup>ぶき</sup>曳山<sup>ひきやま</sup>会館（ゆめっこホール）などの施設や市街地も回って楽しめるようになるなど、全  
市あげてのイベントとして発展を続けています。

また、旧井波町では、町の特徴を生かした<sup>にぎ</sup>賑わいを<sup>そうしゆつ</sup>創出<sup>ずいせんじ</sup>するため、瑞泉寺の<sup>さんどう</sup>参道<sup>さんどう</sup>であ  
る八日町通りを石畳<sup>いしだたみ</sup>にしたり、通りに面した<sup>あ</sup>空き店舗<sup>てんぽ</sup>となっていたところを彫刻師<sup>ちようこくし</sup>の出店<sup>でみせ</sup>  
にしりました。また、「いなみ<sup>こくさいもくちようこく</sup>国際木彫刻キャンプ」を開催し、世界の彫刻家が井波に  
集い作品づくりに取り組むというイベントも創出しました。このように、瑞泉寺と井波彫刻を  
核とした「信仰と彫刻の町」を大きくアピールした町づくりは、映画やテレビドラマの舞台と  
して採り上げられるようになってからはさらに大きく<sup>ひやく</sup>飛躍<sup>ひやく</sup>しました。



市街地の変化  
四ツ角から南町通りを望む。



## 7 これからの散村

### (1) 文化遺産としての散村景観の保全

この冊子のそれぞれの箇所<sup>さっし</sup>で述べてきたように、砺波平野<sup>かしよ</sup>に住み着いた人々は、水の豊かさと扇状地<sup>せんじょう</sup>性平野<sup>せいへい</sup>の自然の特性を生かした住まい方を、長い年月をかけて作り上げてきました。どの農家も家の周りの水田を耕作できるように散在して家を建て、風雪から家を守るために宅地の周りに屋敷林をめぐらし、ここを核として自然との共生<sup>きょうせい</sup>を図りながら、見事な生活のサイクルを形成して、今日見られる散村という居住形態<sup>きょじゅうけいたい</sup>を創り上げてきたのです。日本の稲作農村を代表する景観の砺波平野の散村は、この地域で長年にわたって生きてきた先人の知恵で守られ、伝えられてきた貴重な文化遺産<sup>ぶんか いさん</sup>といえます。

平成17年に文化財保護法が改正され、その中に「文化的景観<sup>ぶんか てきけいかん</sup>」という概念が導入されました。「文化的景観」とは、日本各地のそれぞれの土地で、風土に根ざして営まれてきた生活や生業の在り方を表す価値ある景観地のことです。砺波平野の散村はこの文化的景観にふさわしいものといえます。しかし、昨今、そこに生活する人々の暮らしや考え方の変遷<sup>へんせん</sup>に伴い、



散村の姿も大きく変化しつつあります。その背景には散村成立の基盤であった稲作農業が大きく変貌した（<sup>へんぼう</sup>）ことがあります。今後とも変化を続けていくと予想されます。その中で散村景観を価値ある「文化的景観」としてどのように維持し、地域づくりにどのように位置づけるかが課題となっています。

## （2）自然豊かな散村

砺波平野の散村の暮らしに大きな変化が見られたのは、昭和30年代の高度経済成長期以降のことです。動力耕耘機（<sup>どうりよくこううんき</sup>）などの農業機械の導入を機に農家の兼業化が急激に進み、40年代には大型圃場整備事業（<sup>おおがたほじょうせいびじぎょう</sup>）の実施に伴う道路の整備、モータリゼーション（<sup>しんてん</sup>）の進展や工場の進出によってさらに兼業化が進みました。やがて水田耕作を他に委託（<sup>いたく</sup>）して農業をやめ、他に就労（<sup>しゅうろう</sup>）する農家が見られるようになり、「生産の場・居住の場」（<sup>きよじゅう</sup>）としての散村が、次第に「居住の場」としての散村に変わるようになりました。

散村の生活には、春には屋敷林を訪れるウグイスの声に耳を傾け、夏には水田をわたってくる涼しい風があり、秋には庭の老木（<sup>ろうぼく</sup>）に色づく柿の実を楽しむという四季折々の趣きがあります。また、冬の冷たい北風や吹雪は、屋敷林がさえぎってくれます。毎日の食卓には、おいしい米と前栽（せんざい）畑で作った安全（<sup>しんせん</sup>）で新鮮な野菜が並びます。子供たちは、自然豊かな屋敷林に囲まれた庭で遊び、草花や小動物と一緒に成長します。そして、なによりも一軒一軒離れた散村の家には、それぞれのプライバシーを大切に（<sup>すば</sup>）しあう素晴らしい住環境（<sup>じゅうかん</sup>）としての機能があり、生活環境（<sup>きょう</sup>）として魅力的（<sup>みりよくてき</sup>）な面が多く備えられています。こんな散村の生活は、コンクリートに囲まれた大都会の人々があこがれ、求め続ける住まいの姿ではないでしょうか。

とはいえ、散村が現代に通じる魅力的な「居住の場」であり続けるためには、解決されなければならない様々な問題があります。

まず、屋敷林の保全です。散村景観（<sup>しょうちやう</sup>）の象徴でもあり、緑の環境としても大切な屋敷林が年々減少しており、その保全育成は地域ぐるみで取り組むことが急務（<sup>きゅうむ</sup>）とされています。

もう一つは、豊かな水環境の再生です。昭和30年代までは、散村地帯を流れる多くの河川や用水にはフナ・ドジョウ・メダカなどが泳ぎ、アユやマスが遡上し、時にはサケも見られました。岸辺にはホテルが飛び交うなど、文字通り自然豊かな散村でした。扇状地の特性を生かし、時代に即応した水利用や自然の再生を図る水環境の整備が期待されます。

### (3) 水田景観の保持

砺波平野の散村地帯では耕地の水田率は100パーセントに近く、この水田景観が散村景観を構成する最も重要な要素です。昭和45年に米の生産調整が実施される以前は平野一面に毎年稲の作付けが行われ、四季折々に変化する稲作農村の美しい景観が見られました。その後、生産調整が強化され、約3割の水田に大豆や麦などの転作作物が導入されました。今は平野全体の水田景観に若干の変化が見られる程度に止まっていますが、今後さらに生産調整が強化されたり農家の後継者不足などで耕作放棄地が増えたりすると、水田景観が崩れることが危惧されます。現在、集落営農の推進など農業の衰退を防ぐために様々な施策が実施されていますが、さらに散村の特徴を生かした幅広い対策が望まれます。

### (4) 産業構造の転換と中心市街地の機能強化

米価の下落に伴う農業情勢の厳しさは今後さらに強まると予想されます。散村景観の維持と地域の発展には、農業の振興はもちろんですが、より積極的な産業構造の転換が不可欠であるといえます。昭和40年代以降、砺波平野の散村地帯に立地した工場はすでに1000余を数えます。さらに散村地帯にふさわしい先端技術関連工場や情報産業関連の事業所などの立地を促し、安定した第二次・第三次産業への就労の場が確保されることが望まれます。その際、散村景観の維持を図るため、立地場所は市街地周辺や庄川右岸の一带などが適地と考えられます。

散村地帯への工場立地に際し、工場の周辺に植樹した緑地帯を設けている例は、砺

波市柳瀬地区の松下電子などの一部の企業に限られています。多くの工場では大きな建物が剥き出しのままで、周辺の散村景観とは異質な様相を呈しています。新たに立地する工場に対して工場周辺の緑化を義務付けるなどの施策とともに、既存の工業団地や工場周辺の緑化も必要です。緑化の推進は工場自体にとっても緑の環境作りとして大切なことであるという認識を共有できるようにしていきたいものです。

### (5) 行政と市民が一体となった散村景観整備の推進

砺波平野の散村は、大正3年に京都大学の小川琢治教授が「越中西部の荘宅に就いて」と題する論文が発表されて以来、地理学・歴史学・社会学・民俗学・建築学などの諸分野で注目され、多くの研究が行われてきた全国でも稀な地域です。

砺波市ではこれまでも散村景観を重要視し、多くの政策の中に位置づけられてきました。



変化している砺波の散村 北陸自動車道と能越自動車道の分岐点，小矢部砺波JCT。2003.10

昭和 58 年に<sup>と なみさんぞん ち いきけんきゅうじょ</sup>砺波散村地域研究所が設立されたのもその一つです。平成 5 年の「花と緑のまちづくり条例」をはじめとして、平成 14 年の「<sup>さんきょけいかん</sup>散居景観をいかした地域づくり協定」、平成 18 年の「<sup>さくてい</sup>砺波市農村環境計画」の策定などがあり、また、全国の散村を有する主要市町村によびかけて「散居村サミット」も開催されてきました。

平成 18 年には、農水省の推進した<sup>でんえんくわかんはくぶつかんこうそう</sup>田園空間博物館構想に基づき、砺波市・南砺市をエリアとした「<sup>せん</sup>と なみ散居村ミュージアム」が開設されています。砺波市では「<sup>せん</sup>文化的景観」選定への取り組みも行われていますが、<sup>い</sup>砺波平野の散村景観の保全には、南砺市・小矢部市・高岡市が連携を図り、散村を活かした地域づくりの推進が望まれます。

#### □ 図表・絵図の出典 □

- 図-1 水津一郎 『日本の村落と都市』ミネルヴァ書房 1969 138頁
- 図-2 金田章裕 『古代荘園図と景観』東京大学出版会 1998 152頁
- 図-3・6 金田章裕 『条理と村落の歴史地理学研究』大明堂 1985 473・475頁
- 図-4 竹村利夫 『地下水利用等基礎調査報告書』富山県 1982 42頁
- 図-5 村松繁樹 『日本集落地理の研究』ミネルヴァ書房 1962 995頁
- 図-7 新藤正夫・古川春男・須山盛彰 「砺波平野における明治期以降の散村の持続について」『砺波散村地域研究所研究紀要』第16号 1999 22・24頁
- 図-8 今井英夫・元秋 香・松本真理 「砺波市秋元ムラの調査」『散村の村落調査』富山県立砺波高等学校散村研究同好会 1985 11頁
- 図-9 『砺波平野の屋敷林』砺波郷土資料館・砺波散村地域研究所編 1996 21頁
- 図-10 天保9年「砺波郡村々組別絵図」国指定重要文化財 新湊市博物館内 財団法人高樹会蔵

## □ おわりに □

砺波平野に広がる散村のミニガイド「砺波平野の散村」を発刊してから早や10年。その間、散村に関する研究の入門編として多くの方々に親しまれてきましたが、この度、いよいよ改訂の運びとなりました。時代とともに社会状況が変化し、内容的にも一部見直す必要が出てきたからです。

特に、今回の改訂では、学術的な側面を失わないように留意しながらも、小学校の高学年からご高齢の方々まで幅広い年代の人々に手に取ってお読みいただけるよう、できるだけルビを多く入れるとともに平易な文章となるように心がけました。また、時代の進展や変化に合わせて写真の一部や地図も差し替えてあります。

この冊子が、皆様の散村地域の研究の一助となるとともに、小中学生の地域学習の参考資料としても活用していただけるように願っています。(杉森)

## □ 執 筆 者 □

砺波市立砺波散村地域研究所

顧問	人間文化研究機構長	金田 章裕
所長	新藤 正夫	
所員	佐伯 安一	千秋 謙治
同	須山 盛彰	砂田 龍次
同	堀越 勝	高原 徹
同	中明 文男	安念 幹倫
同	西野 真夫	高島 武士
同	杉森 貢	
学芸員	安カ川恵子	

## □ 資 料 提 供 □

国土交通省国土地理院      新湊市博物館      砺波市

## 砺波平野の散村 「改訂版」

The Dispersed Settlement on the Tonami Plain

---

2001（平成13）年3月31日 初版発行

2010（平成22）年12月28日 改訂版発行

編集・発行 砺波市立砺波散村地域研究所  
〒939-1382 富山県砺波市花園町1-78  
TEL 0763-32-2339 FAX 0763-32-2436

印刷 株式会社 アヤト

---

